

令和5年度
第1回 山形県渋滞対策推進協議会

令和5年8月2日
山形県渋滞対策推進協議会

目次

1. 開催概要と山形県内の主要渋滞箇所の現状報告等
2. 東北中央自動車道開通に伴う交通状況
3. ピンポイント渋滞対策の取り組み
4. TDM施策の取り組み
5. 観光渋滞対策の取り組み
6. 山形都市圏の道路交通課題
7. 冬期の道路交通課題
8. 利用者実感にあった主要渋滞箇所の解除基準の検討
9. 今後の予定

1. 開催概要と山形県内の 主要渋滞箇所の現状報告等

1-1. 開催主旨等

■第1回渋滞対策推進協議会の開催主旨

○効率的・効果的に渋滞対策を推進していくために、年2回開催することを基本とする（平成30年度～）

・1回目：当該年度に実施する対策の報告等

・2回目：当該年度に実施した対策を振り返る等、1年間の取り組みを総括

■令和5年度渋滞対策推進協議会及び地域WGでの主な検討ポイント

○令和4年度に東北中央自動車道が開通し、首都圏～最上地方まで直結

→東北中央自動車道沿線やIC周辺等の新たな渋滞箇所や主要渋滞箇所の渋滞状況の把握・分析

○ピンポイント対策・TDM施策の検討

○利用者実感にあった主要渋滞箇所の解除基準の見直しの検討

▼協議会・地域WGのスケジュール

令和5年度											
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
				第1回協議会 (8/2)							第2回協議会 (2~3月頃)
			第1回地域WG 置賜 (7/4) 最上 (7/5) 庄内 (7/10) 村山 (7/12)							第2回地域WG (1~2月頃)	

1-2. 令和4年度第2回渋滞協(R5.3)における意見交換内容

○令和4年度第2回渋滞協での主な意見は以下のとおり。

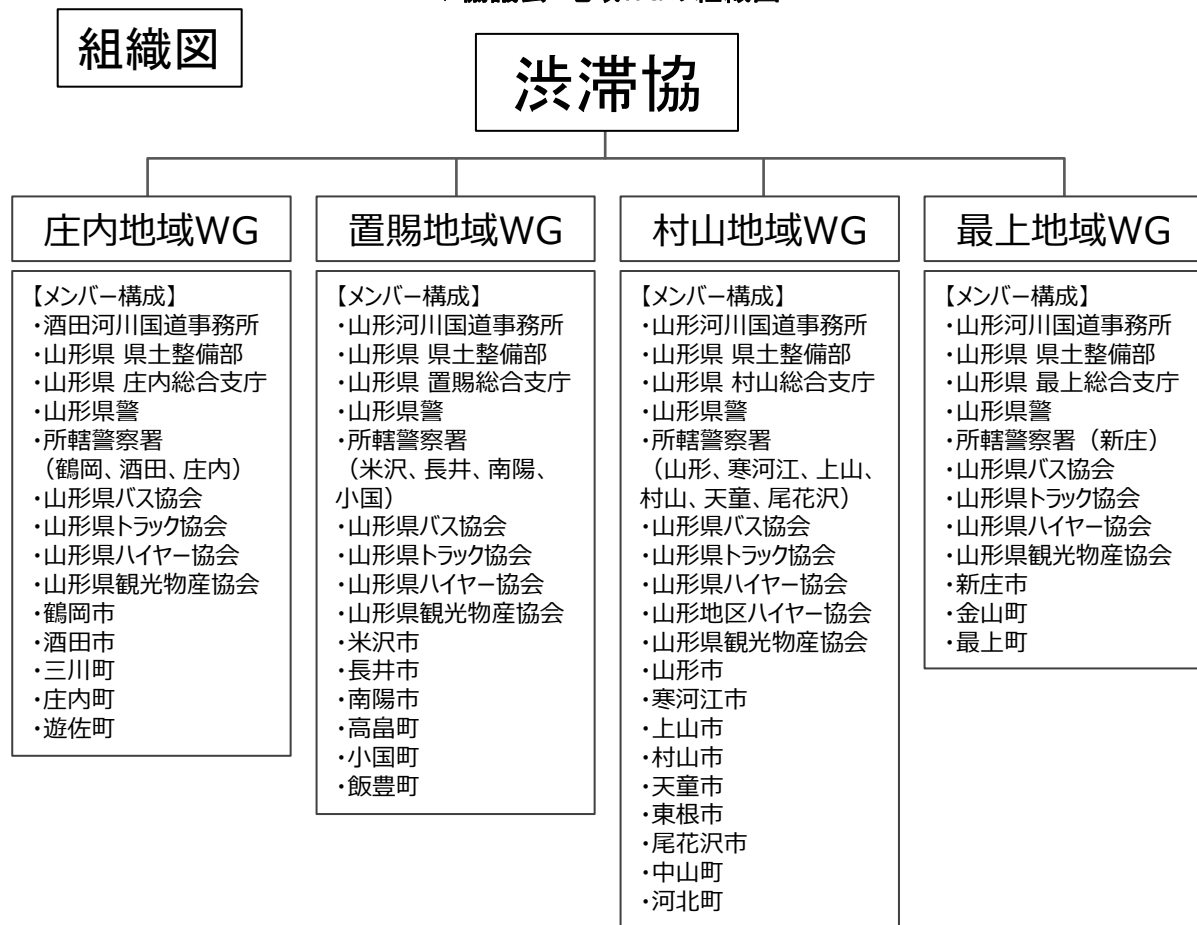
→様々な項目で、継続対策および期待の声等を頂いており、対策内容等について後頁で報告。

No.	項目	意見
1	現状報告	<ul style="list-style-type: none">・東北中央道の供用や米沢市内交差点改良等の事業が推進され、渋滞緩和に加え、観光面でも、ゴールデンウィークを迎えるにあたり、関東方面等の誘客など、さらなる県内観光振興への寄与が期待。→4月期交通状況のモニタリング結果について報告。
2	東北中央自動車道開通に伴う交通状況	<ul style="list-style-type: none">・東北中央道が新庄から首都圏につながり、物資輸送の安定性確保が図られた。・また、蟹沢交差点・五日町交差点は、交通転換により国道13号は走行しやすくなった。来年度の解除に向けて引き続き注視して頂きたい。→中間モニタリング結果について報告。
3	ピンポイント渋滞対策	<ul style="list-style-type: none">・渋滞解消に至らなくても、緩和に向けた即効性のある対策として、渋滞箇所の減少、物資輸送の安定性確保等の観点より、引き続きお願いしたい。→今年度の対策内容について報告。
4	TDM施策	<ul style="list-style-type: none">・山形TDMIは、路線バスのICカード、Suicaが導入され、現金両替等も不要となり、利用者の利便性向上とともに、バスベイ設置困難箇所の朝夕の渋滞対策の一部を担っていると認識。・TDM施策は渋滞対策はもとより、通勤時間帯は免許を持たない方の通院のタクシー利用と重複するため、そういった方の利便性向上にも資する施策と認識。・各都市部(山形・米沢・鶴岡)のTDMIについて、継続的な取り組みに期待。→今年度の対策内容について報告。
5	観光渋滞対策	<ul style="list-style-type: none">・赤川花火大・国道48号のさくらんぼ渋滞対策は、広報の工夫等も引き続き行い、観光客が渋滞で不快な思いを抱かないよう、対策に工夫を凝らして進めて頂きたい。→今年度の対策内容について報告。
6	山形都市圏の道路交通課題	<ul style="list-style-type: none">・山形南道路といったハード整備の新規規事業化を遅延無く進めて頂きたい。・TDM施策等とあわせハード・ソフト両面の対策で進めて頂ければと思う。→山形市の施策なども加え報告。
7	冬期の道路交通課題	<ul style="list-style-type: none">・国道113号は冬期スタックや豪雨災害による通行止めで広域迂回が生じているため、安定性向上に期待。・企業誘致の際、冬期のアクセス性、ばらつきがないことも重要なアピールポイントとなるため、冬期の課題が解消できることに期待。→計画段階評価を進めるための調査について概要報告。
8	その他	<ul style="list-style-type: none">・霞城改良区間の速度は改善していると実感。信号間隔や交差道路等の影響にもよるとも思われるが、地域の実感と乖離が生じないよう、主要渋滞箇所のあり方等、地域WG・協議会で意見交換できるように進めて頂きたい。・主要渋滞箇所の審議までに時間がかからないよう、データの取扱期間について、柔軟に検討していただきたい。→全国事例等も参考に、解除基準の見直し検討について報告。

1-3. 地域WGの体制

- 協議会の下に4地域WGを設け、より一層、渋滞協の活性化を図る運営を行っていく。
- 令和5年度より年2回開催し、関係者間の連携を図り、対策の確実な推進、効果発現を目指す。
- 令和5年度は、ピンポイント対策・TDM施策の検討・実施に加え、主要渋滞箇所の解除基準の見直しについて検討。

▼協議会・地域WGの組織図



▼地域WG対象エリア



1-4. 地域WG(4地域)での主な意見

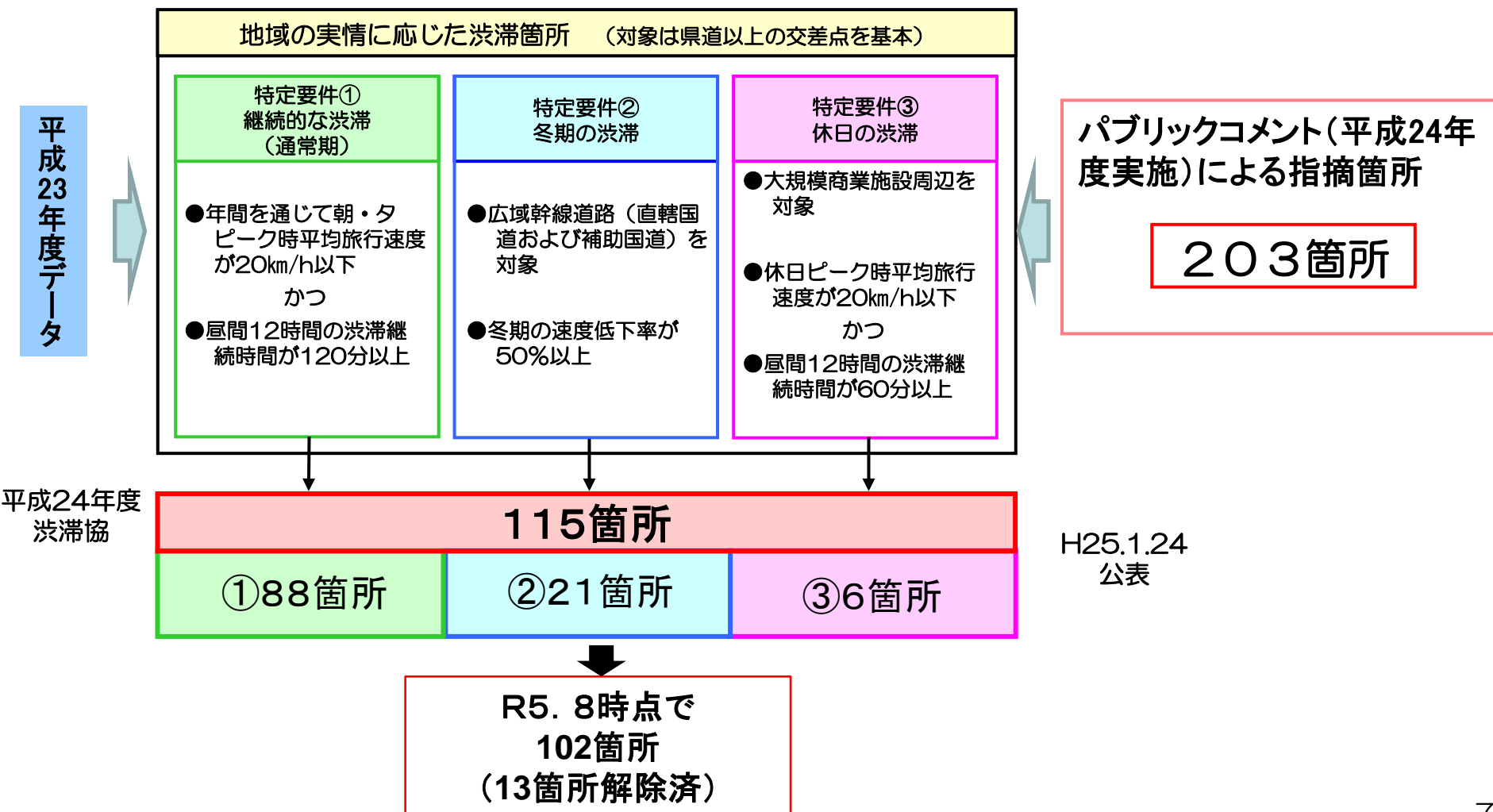
○第1回渋滞対策推進協議会資料(案)を基に意見交換。
→引き続き、各地域 WGで活発な意見交換を行い、渋滞箇所が減少するよう努めていく。

No.	項目	意見
1	現状報告	<ul style="list-style-type: none"> ・小国道路の整備による現道とのダブルネットワーク化が渋滞解消につながることを期待。【置賜WG】 ・豊里十里塚線4車線化でスーパーから山居倉庫にかけスムーズに車が流れている実感がある。【庄内WG】 ・渋滞緩和に向け、信号現示の見直し等、引き続き協力しながら取り組む。【置賜WG】【最上WG】
2	東北中央自動車道開通に伴う交通状況	<ul style="list-style-type: none"> ・泉田道路開通で現道の渋滞減少の実感がある。継続してモニタリングし、渋滞緩和効果を確認して頂きたい。【最上WG】 ・新庄真室川IC供用で東北中央道と国道13号が近くなり、利便性向上も実感。【最上WG】 ・東北中央道開通により国道13号の交通量減少、平日の朝夕通勤時間帯の減少を実感。尾花沢市内の渋滞箇所はなく開通効果を実感。東根IC～国道13号までの区間において交通量増加、村山IC～国道13号の市道駅西中央線の交通量増加を実感。【村山WG】
3	ピンポイント渋滞対策	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体からの要望を踏まえ、ピンポイント対策の実施可能性を検討。【置賜WG】 ・最上地域や庄内地域にも取組が拡大。今後も、各地域・他市町村での展開に期待。【最上WG】【庄内WG】 ・右折ポケット設置等で渋滞解消には至らないが緩和効果を実感。継続した取り組みを期待。【村山WG】
4	TDM施策	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度同様、米沢八幡原中核工業団地の協力を得て実施予定。より良い結果が得られることに期待。【置賜WG】 ・山形市・米沢市・鶴岡市の取り組みに感謝。公共交通利用促進、渋滞緩和につながる取り組みの継続を期待。【村山WG】 ・鶴岡市職員、工業団地へのアンケート実施を検討中。タクシー事業者として成功に期待。【庄内WG】
5	観光渋滞対策	<ul style="list-style-type: none"> ・赤川花火大会は入場制限をして実施予定。関係者間で協力し渋滞対策を実施。【庄内WG】
6	山形都市圏の道路交通課題	<ul style="list-style-type: none"> ・面的な交通容量の拡大・公共交通へのシフト策は、鶴岡市・庄内地域でも検討して頂ければと思う。【庄内WG】 ・山形MaaS等の取り組みにより、公共交通利用促進、渋滞緩和につながることに期待。【村山WG】
7	冬期の道路交通課題	<ul style="list-style-type: none"> ・冬期のトレーラー運行を控えていたが、2024年問題から1回の輸送量拡大のためトレーラー運行が増える見込み。今後も情報共有を図っていく。【村山WG】
8	解除基準の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・見直しは必要と思われる。道路利用者と道路管理者の感覚のズレがないような解除の仕組みが必要。【置賜WG】 ・近年の気象条件から冬期特定箇所の解除要件は厳しく、近年(当該年度)の累積降雪量として基準を緩和してよいと思われる。【最上WG】 ・全箇所を一度に行うのではなく、渋滞対策実施後に解除に至らない箇所を先行し、見直しの検討を進めてはどうか。【最上WG】 ・未対策箇所はコロナによる交通量変動を踏まえ、令和4年度データから検証を進めてはどうか。【村山WG】 ・通常期と休日の全方向解除基準クリアの条件はハードルが高く、解除に至らない箇所を先行し、見直しの検討を進めてはどうか。【村山WG】 ・道路利用者の立場から、モニタリング評価時期の前倒しは実感が薄れる前に行うことになりよいと思う。【庄内WG】 ・評価区間見直しは、まずは、ケーススタディとして一つの交差点を見せればよいと思う。【庄内WG】
9	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・県立新庄病院移転による国道13号の渋滞が懸念されるため、交通規制等、渋滞対策に協力していく。【最上WG】

1-5. 山形県内の主要渋滞箇所

○「①継続的な渋滞(通常期)」、「②冬期の渋滞」、「③休日の渋滞」の3つの特定要件を設定し、該当する箇所を「主要渋滞箇所」として抽出・公表。

○H25.1.24公表時点で県内全体で115箇所が抽出され、R5.8時点では102箇所(13箇所解除済)。



1-5. 山形県内の主要渋滞箇所

▼県内の主要渋滞箇所

【特定要件別箇所数(県全体)】

H25.1 抽出時:

通常期88箇所、冬期21箇所、休日6箇所、合計115箇所

R5.8 現在:

通常期80箇所、冬期16箇所、休日6箇所、合計102箇所

【特定要件別箇所数 (鶴岡市街地)】

H25.1 抽出時:

通常期 12箇所

冬期 0箇所

休日 1箇所

合計 13箇所

R5.8 現在:

通常期 11箇所

冬期 0箇所

休日 1箇所

合計 12箇所

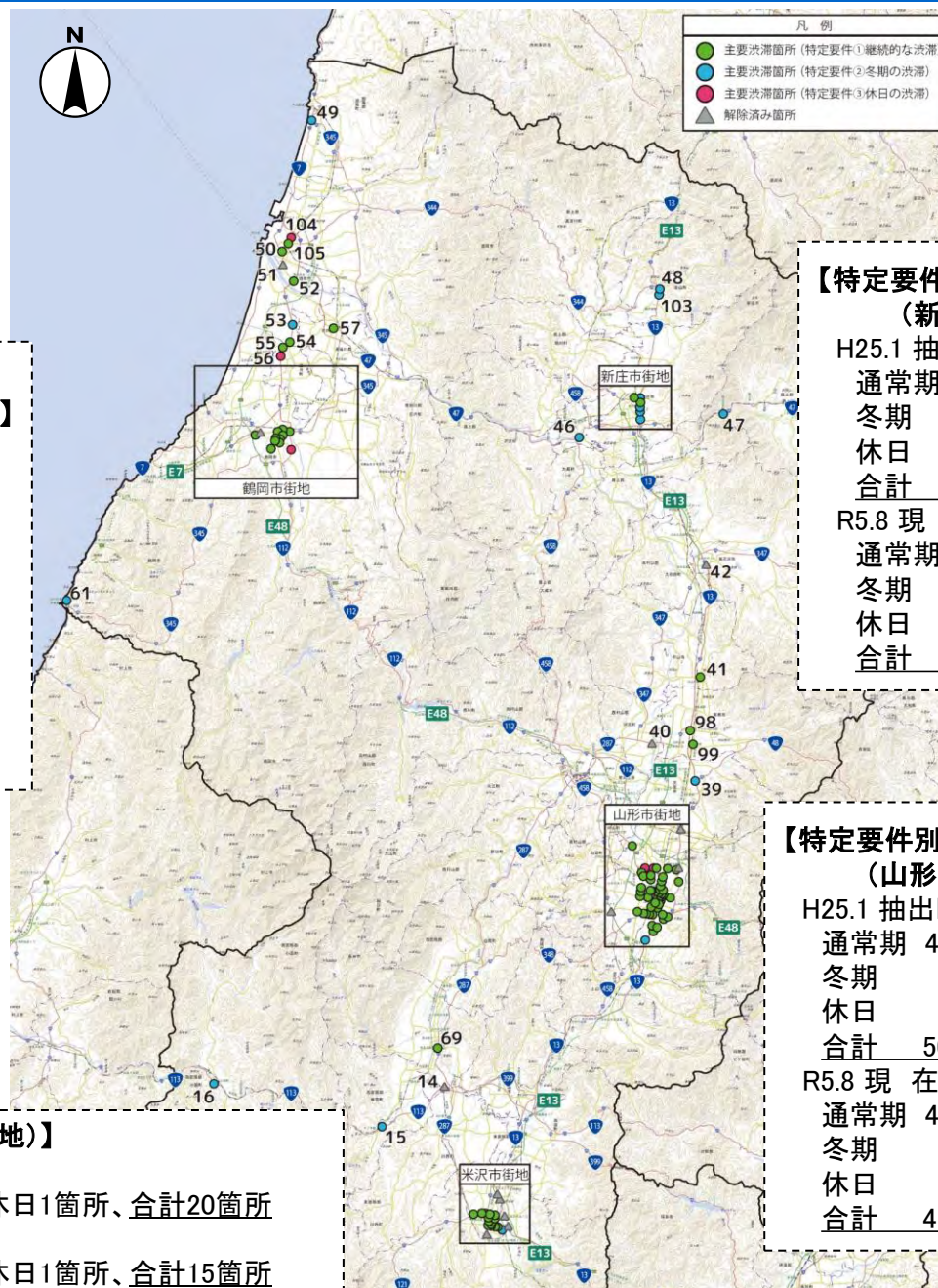
【特定要件別箇所数(米沢市街地)】

H25.1 抽出時:

通常期15箇所、冬期4箇所、休日1箇所、合計20箇所

R5.8 現在:

通常期13箇所、冬期1箇所、休日1箇所、合計15箇所



【特定要件別箇所数 (新庄市街地)】

H25.1 抽出時:

通常期 2箇所

冬期 4箇所

休日 0箇所

合計 6箇所

R5.8 現在:

通常期 2箇所

冬期 4箇所

休日 0箇所

合計 6箇所

【特定要件別箇所数 (山形市街地)】

H25.1 抽出時:

通常期 46箇所

冬期 2箇所

休日 2箇所

合計 50箇所

R5.8 現在:

通常期 44箇所

冬期 0箇所

休日 3箇所

合計 47箇所

1-5. 山形県内の主要渋滞箇所

○対策を実施することにより、計13箇所の主要渋滞箇所の解除が進み、令和5年8月時点で、山形県内で102箇所となっている。

▼県内の主要渋滞箇所の解除状況

年度	主要渋滞箇所の動き	解除箇所	関係する道路事業	主要渋滞箇所数			
				通常期	冬期	休日	計
平成24年度	主要渋滞箇所（115箇所）の公表			68	27	20	115
平成27年度	主要渋滞箇所3箇所を解除	①大野目交差点（山形市、通常期） ②門伝交差点（山形市、冬期） ③今泉交差点（長井市、通常期）	①R13大野目交差点改良【H26.8完】 ②R458門伝交差点改良【H26.3完】 ③R113今泉交差点改良【H24.1完】、 R287長井南BP【H22.3部分開通】	66	26	20	112
平成28年度	主要渋滞箇所4箇所を解除	①平京田交差点（鶴岡市、通常期） ②出羽大橋交差点（酒田市、通常期） ③道の駅「河北」前交差点（河北町、冬期） ④本町交差点（米沢市、通常期）	①R7鶴岡BP（4車線化）【H24.10完】 ②R112号酒田南拡幅【H24.12完】 ③R287連続交差点の集約化【H26.12完】 ④交差点改良【H25.3完】	63	25	20	108
平成30年度	主要渋滞箇所1箇所を解除	①清池交差点（天童市、通常期）	①右折レーン延伸【H29.3完】	62	25	20	107
令和1年度	主要渋滞箇所4箇所を解除	①中田町交差点 国道13号分岐（米沢市、冬期） ②中田町交差点 米沢浅川高畠線（米沢市、冬期） ③花沢交差点（米沢市、冬期） ④米沢駅東口入口交差点（米沢市、通年）	①②③④東北中央自動車道 （福島大笹生IC～米沢北IC） 【H29.11完】	61	22	20	103
令和2年度	主要渋滞箇所1箇所を解除	①下新田交差点（尾花沢市、通常期）	①東北中央自動車道 （大石田村山IC～尾花沢IC） 【H30.4完】	60	22	20	102

1-6. 道路ネットワーク等の対策

○道路ネットワーク等の長期施策、交差点改良、TDM等の中・短期施策等、多様な道路事業を推進。

▼県内における主要な道路事業と関連する主要渋滞箇所の有無

	路線	区間・事業名	開通日(予定)	主要渋滞箇所の有無
道路ネットワーク等の対策 (長期施策、南北軸)	東北中央自動車道	東根～尾花沢	令和4年度	有 (1交差点)
		泉田道路	令和4年度	有 (5交差点)
		新庄金山道路	令和7年度予定 ※1	有 (2交差点)
		金山道路	-	無
		真空川雄勝道路	-	無
	日本海沿岸東北自動車道	朝日温海道路	-	有 (1交差点)
		酒田みなと～遊佐	令和5年度予定	無
遊佐象潟道路		令和8年度予定 ※2 ※3	有 (1交差点)	
道路ネットワーク等の対策 (長期施策、東西軸)	新庄酒田道路	新庄古口道路	-	有 (1交差点)
		高屋防災	-	無
		高屋道路	-	無
		戸沢立川道路	-	無
	新潟山形南部連絡道路	梨郷道路	令和5年度予定	無
		小国道路	-	有 (1交差点)
	国道112号	山形中山道路	-	有 (5交差点)
		霞城改良	令和元年度	有 (5交差点)
交差点改良等の交通円滑化対策 (中・短期施策)	国道7号	興屋地区事故対策	-	有 (1交差点)
		福岡交差点改良	-	無 (上記と一体的に実施)
	国道112号	東原町地区事故対策	-	有 (1交差点)
		朝陽町地区事故対策	令和3年度	無 (上記と一体的に実施)
	国道113号	小国歩道整備	-	有 (1交差点)
	県道2号	丸の内交差点改良	令和4年度	有 (1交差点)
	県道308号	山屋交差点改良	令和4年度	有 (1交差点)
	TDM	米沢市	-	有
		鶴岡市	-	有
山形市		-	有	

※主要渋滞箇所「有」の道路事業についてP11～P13に図示

※1：トンネル工事が順調に進んだ場合

※2：用地買収、埋蔵文化財調査が順調に進んだ場合

※3：軟弱地盤対策工事や大規模橋梁工事が順調に進んだ場合

1-7. 道路ネットワーク等の対策(長期施策)

○山形県内では、東北中央自動車道等の道路ネットワーク整備等の対策を推進。

○令和4年度に東北中央自動車道(東根～尾花沢)、泉田道路が開通。

▼主要渋滞箇所に関連する事業位置図(長期施策、南北軸)

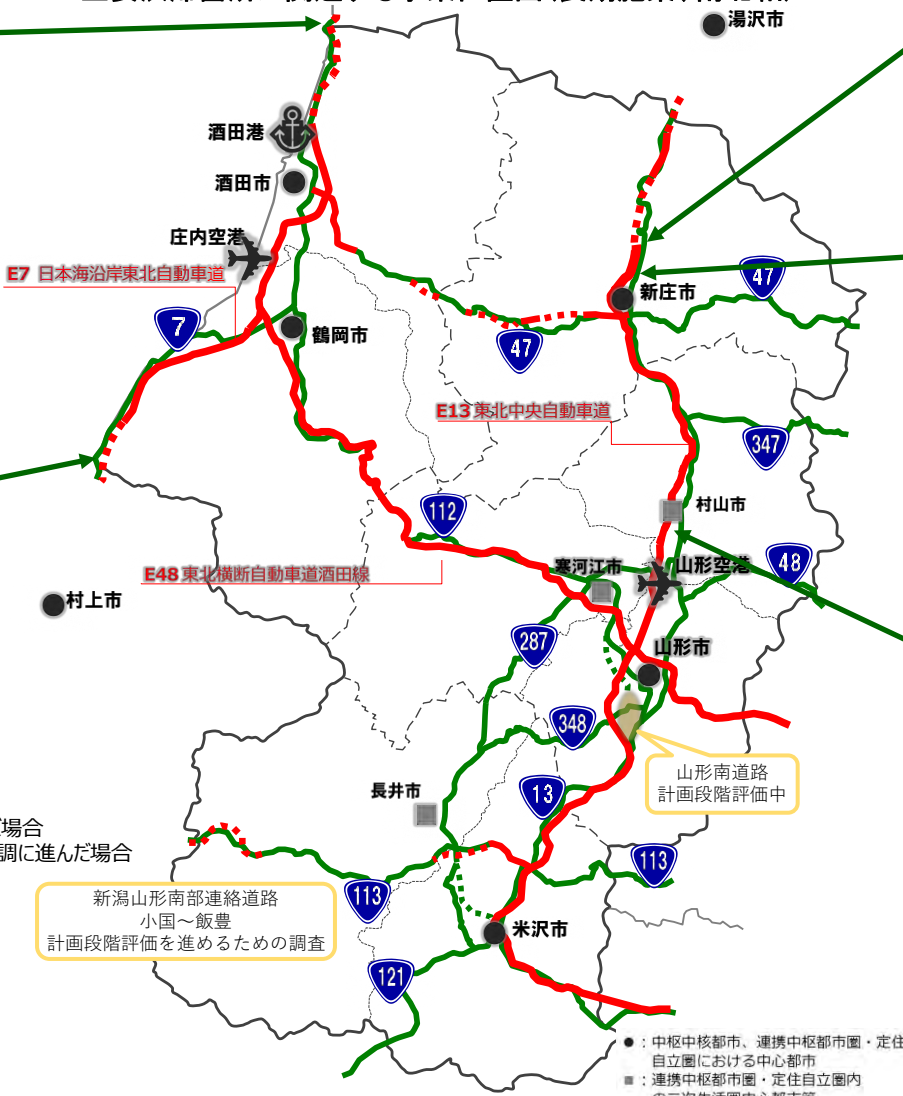
ゆぎさかた 【H25事業化】
遊佐象潟道路 L=8.0km
※令和8年度 開通予定 ※2 ※3
現道R7並行区間: 主要渋滞箇所1箇所
・No.49 西浜南交差点

あさひ あつみ 【H25事業化】
朝日温海道路 L=6.7km
現道R7並行区間: 主要渋滞箇所1箇所
・No.61 鼠ヶ関交差点

しんじょうかねやま 【H27事業化】
新庄金山道路 L=5.8km
※令和7年度 開通予定 ※1
現道R13並行区間: 主要渋滞箇所2箇所
・No.48 金山交差点
・No.103 金山高校前交差点

◆【R5第2回渋滞協】解除審議予定
いずみた 【H24事業化】
泉田道路 L=8.2km
※令和4年11月20日開通
現道R13並行区間: 主要渋滞箇所1箇所
・No.43 五日町交差点
その他区間(新庄北道路R13並行区間):
主要渋滞箇所4箇所
・No.45 山屋交差点
・No.100 東山北交差点
・No.101 東山交差点
・No.102 ジョイ新庄店前交差点

◆【R5第2回渋滞協】解除審議予定
【H8整備計画決定 H10施行命令】
東北中央自動車道(直轄高速)
ひがしね おほなざわ
(東根～尾花沢) L=23.0km
(L=14.1km供用済)
※ 令和4年10月29日 全線開通
現道R13並行区間: 主要渋滞箇所1箇所
・No.98 蟹沢交差点



- ※1: トンネル工事が順調に進んだ場合
- ※2: 用地買収、埋蔵文化財調査が順調に進んだ場合
- ※3: 軟弱地盤対策工事や大規模橋梁工事が順調に進んだ場合

縦軸(高規格道路)		一般区域道路	
高規格道路	供用中	—	供用中
	事業中	----	事業中

新潟山形南部連絡道路
小国～飯豊
計画段階評価を進めるための調査

- : 中核中核都市、連携中核都市圏・定住自立圏における中心都市
- : 連携中核都市圏・定住自立圏内の二次生活圏中心都市等

※No.は参考資料1の箇所番号と対応
令和5年度までに開通済み及び開通が予定されている事業

令和5年8月1日現在

1-7. 道路ネットワーク等の対策(長期施策)

しんじょうふるくち
 ○新庄古口道路等の高規格道路(横軸)のほか、一般改築事業として、山形中山道路(国道112号)が令和2年度に新規事業化。
 やまがたなかやま

▼主要渋滞箇所に関連する事業位置図(長期施策、東西軸他)



一般国道47号<高規格道路>

しんじょうふるくち
 新庄古口道路 L=10.6km
 (L=4.6km供用済) [H17事業化]

現道R47並行区間: 主要渋滞箇所1箇所
 ・No.46 本合海交差点

一般国道112号<一般改築事業>

やまがたなかやま
 山形中山道路 L=7.4km [R2事業化]

現道R112並行区間: 主要渋滞箇所5箇所
 ・No.32 中野交差点
 ・No.83 陣場交差点
 ・No.34 江俣交差点
 ・No.85 下条五叉路交差点
 ・No.23 城北西交差点

一般国道113号<高規格道路>

おくに
 小国道路 L=12.7km [R1事業化]

現道R113並行区間: 主要渋滞箇所1箇所
 ・No.16 緑町交差点

◆R5継続モニタリング

一般国道112号<一般改築事業>

かじょうかいりょう
 霞城改良 L=1.3km [R2.3完成]

現道R112区間: 主要渋滞箇所5箇所
 ・No.20 旅籠町交差点(旧シバタモデル前)
 ・No.21 文翔館西交差点(旧旅籠町交差点)
 ・No.22 城北交差点
 ・No.23 城北西交差点(城西交差点)
 ・No.72 大手町交差点

横軸(高規格道路)		一般改築	
高規格道路	供用中	一般改築道路	供用中
	事業中		事業中

新潟山形南部連絡道路
 小国～飯豊
 計画段階評価を進めるための調査

●: 中枢中核都市、連携中枢都市圏・定住自立圏における中心都市
 ■: 連携中枢都市圏・定住自立圏内の二次生活圏中心都市等

※No.は参考資料1の箇所番号と対応

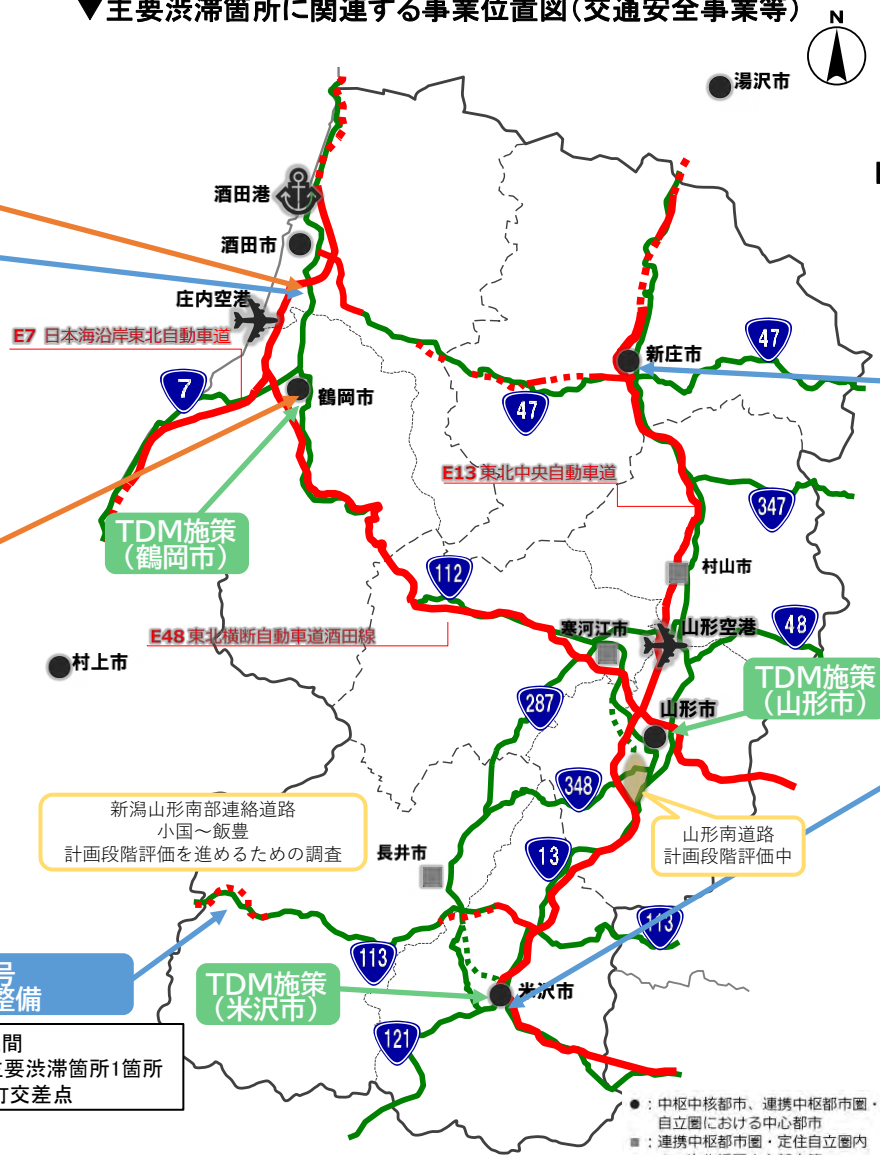
令和5年度までに開通済み及び開通が予定されている事業

令和5年8月1日現在

1-8. 交差点改良等の交通円滑化対策(中・短期施策)

○中・短期施策として、交通安全事業の交差点改良・付加車線整備のほか、TDM等のソフト施策を実施。

▼主要渋滞箇所に関連する事業位置図(交通安全事業等)



■主要渋滞箇所に関連する交通安全事業

- 山形河国では、1事業展開中
- 酒田河国では、3事業展開中
- 山形県では、2事業R4年度完了

■TDM施策

- 3都市で実施中
- ⇒ 交通の円滑化等を図る

国道7号
興屋地区事故対策

国道7号
福岡交差点改良

一体的に対策を実施

現道R7区間: 主要渋滞箇所1箇所
・No.54 広野興屋交差点

国道112号 [R3完了]
朝陽町地区事故対策

国道112号
東原町地区事故対策

一体的に対策を実施

現道R112区間: 主要渋滞箇所1箇所
・No.113 伊勢原町交差点

国道113号
小国歩道整備

現道R113区間
: 主要渋滞箇所1箇所
・No.16 緑町交差点

◆【R5第2回渋滞協】解除審議予定
※泉田道路関連交差点(重複)

県道308号
山屋交差点改良

※令和5年3月28日完了

現道県道308号区間
: 主要渋滞箇所1箇所
・No.45 山屋交差点
(富士通ゼネラル前交差点)

◆【R5第2回渋滞協】解除審議予定

県道2号
丸の内交差点改良

※令和4年12月23日完了

現道県道2号区間
: 主要渋滞箇所1箇所
・No.1 門東町交差点

高規格道路	供用中	—	一般広域道路	供用中	—
	事業中		事業中

交差点改良 付加車線整備・登坂車線整備 TDM施策

令和5年度までに開通済み
及び開通が予定されている事業

1-8. 交差点改良等の交通円滑化対策(中・短期施策)

もんとうまち
 ○門東町交差点(通称:丸の内交差点)【米沢市】で、交差点改良(ハード)を実施(R4.12完成)。
 ⇒速度分析(1年間データ)と現地確認を行い、解除条件を満たしているか確認予定。

【渋滞発生 の 要因】

右折車線がなく、後続車の通行を阻害することに起因する速度低下。

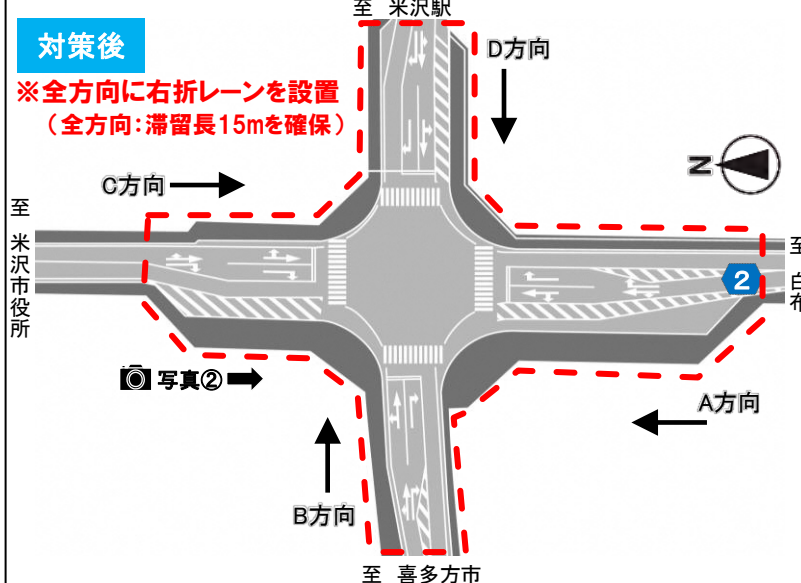
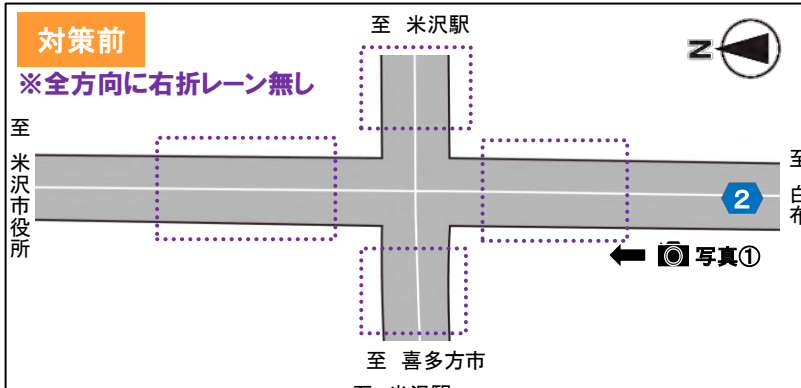
【対策】

○実施状況:令和4年12月23日完了。○内容:交差点改良(右折レーンの設置)

交差点	特定条件	要望
門東町交差点(米沢市)	通常期	-



《対策内容》



《現場状況写真》



H25.10.13



R4.12.23

《広域図》



1-8. 交差点改良等の交通円滑化対策(中・短期施策)

やまや
 ○山屋交差点【新庄市】で交差点改良(ハード)を実施(R5.3完成)。
 ⇒速度分析(1年間データ)と現地確認を行い、解除条件を満たしているか確認予定。

【渋滞発生の要因】

- ・交差点付近の道路幅員が狭く、すれ違い困難による速度低下。
- ・県立新庄病院開院(R5.10.1)に伴い、交通量の増加が見込まれる。

【対策】

○実施状況: 令和5年3月28日完了 ○内容: 道路拡幅、歩道整備

交差点	特定条件	要望
山屋交差点 (富士通ゼネラル前交差点) (新庄市)	通常期	-

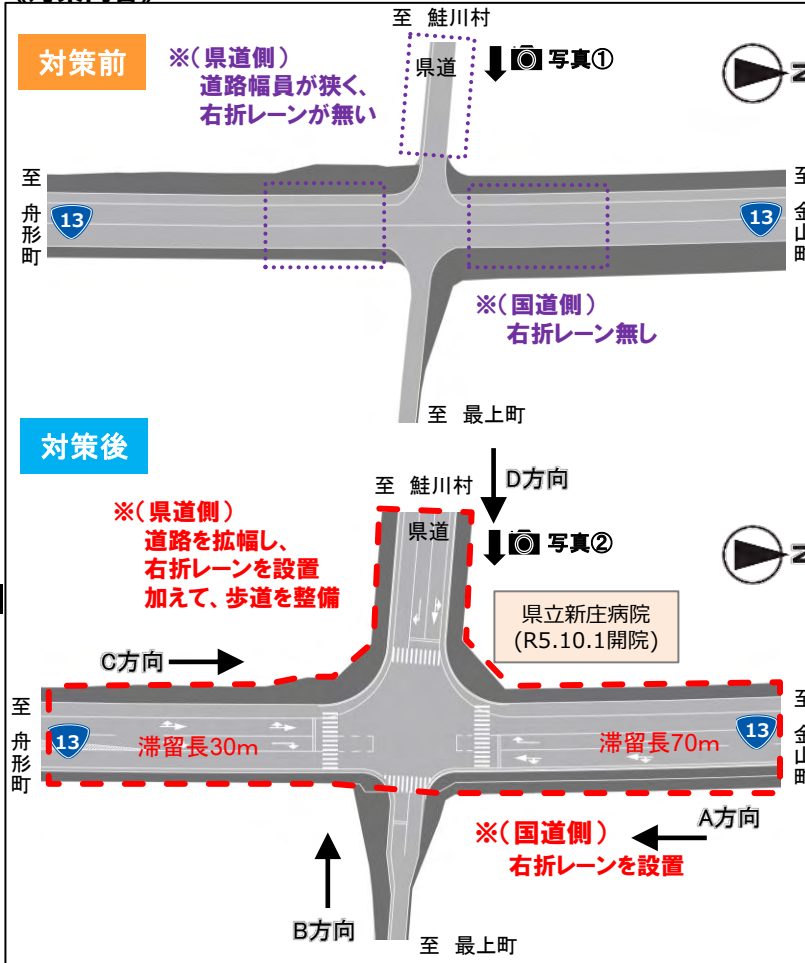
《位置図》



《広域図》



《対策内容》



《現場状況写真》



2. 東北中央自動車道開通に伴う交通状況

2-1. モニタリングの概要

○東北中央自動車道の開通による区間別交通量や東北中央自動車道・国道13号の交通状況(断面交通量)の変化について、モニタリングを実施。

○開通した東北中央自動車道(東根^{ひがしね}～尾花沢^{おぼなざわ})、国道13号泉田道路^{いずみた}に関連する主要渋滞箇所5箇所の変化について、モニタリングを実施。(※開通後のR4.12～R5.4データを用いて中間報告)

▼区間別交通量や交通状況の変化に関するモニタリングの概要

概要	対象	使用データ・期間
区間別交通量や交通状況の変化	福島大笹生IC～新庄真空川IC	トラフィックカウンター (開通前：令和4年4月) (開通後：令和5年4月)

▼主要渋滞箇所に関するモニタリングの概要

概要	対象	事業	選定基準	使用データ・期間
主要渋滞箇所に関するモニタリング	(1)国道13号蟹沢交差点(東根市)	東北中央自動車道(東根～尾花沢)	通常期	ETC2.0データ <u><通常期の箇所></u> ・ピーク時速度、渋滞継続時間 令和5年4月 <u><冬期の箇所></u> ・冬期速度低下率 (通常期：令和5年4月) (冬期：令和4年12月～令和5年3月)
	(2)国道13号五日町交差点(新庄市)	泉田道路	冬期	
	(3)国道13号東山北交差点(新庄市)	泉田道路	冬期	
	(4)国道13号東山交差点(新庄市)	泉田道路	冬期	
	(5)国道13号ジョイ新庄店前交差点(新庄市)	泉田道路	冬期	
	(-)国道13号山屋交差点(富士通ゼネラル前交差点)(新庄市) ※県立新庄病院の開院(R5.10.1)前後の状況確認も行いながら今後実施予定	泉田道路	通常期	

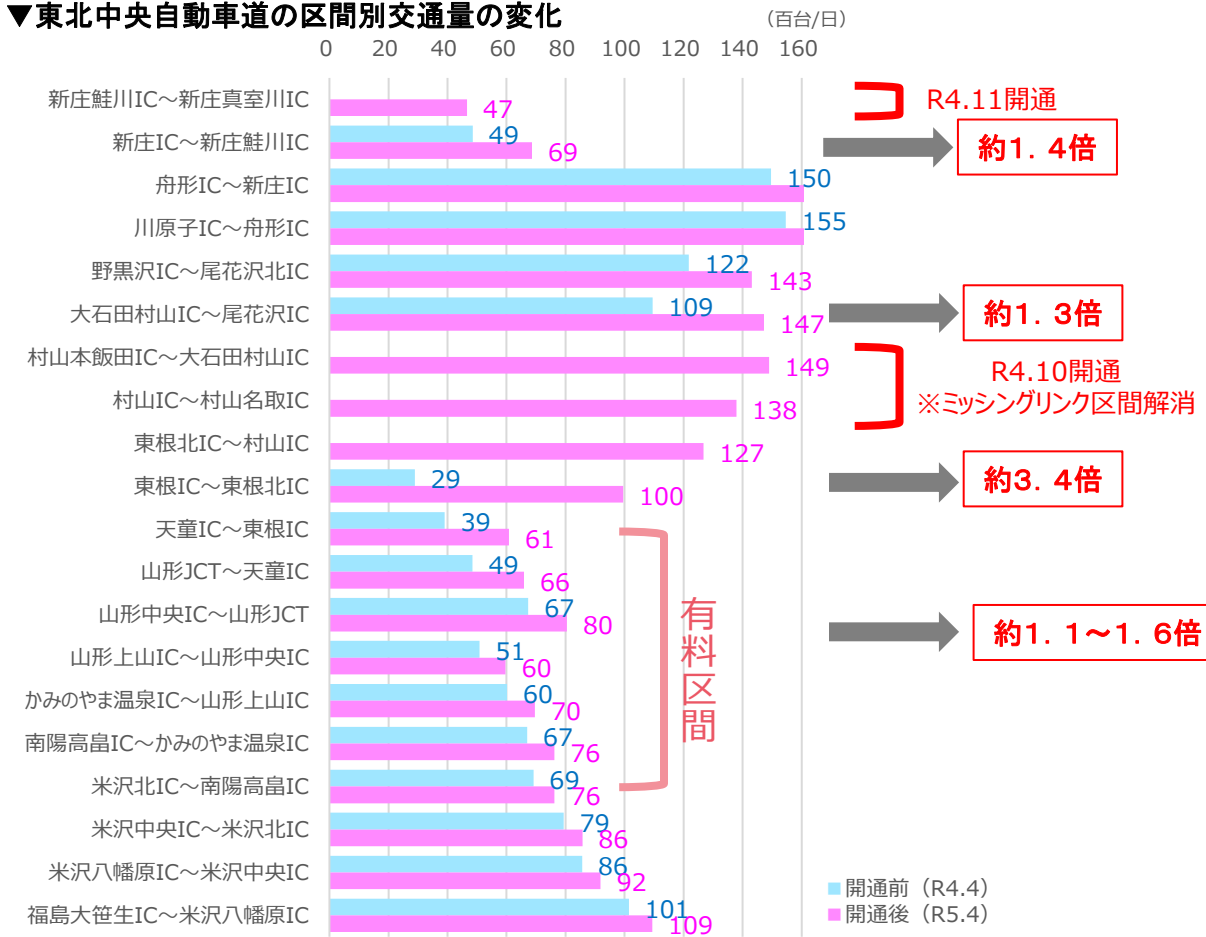
2-2. 東北中央道開通による交通状況の変化(通常期)

- 令和4年度に東北中央自動車道が相次いで開通し、首都圏から新庄まで直結。
- R4年度第2回渋滞協は、開通前後の交通量比較を冬期の視点で整理。今回は通常期の視点で整理。
- 東北中央自動車道の交通量は、ミッシングリンク解消により、前後区間中心に増加。(約1.3~3.4倍)
- また、有料区間においても、交通量が増加。(約1.1~1.6倍)

▼位置図



▼東北中央自動車道の区間別交通量の変化



出典：トラフィックカウンターによる計測及びNEXCO東日本提供データ
開通前：令和4年4月、開通後：令和5年4月

2-2. 東北中央道開通による交通状況の変化(通常期)

- 東北中央自動車道と並行現道(国道13号)を併せた断面交通量が増加し、交通流動が活性化。
- 一方で、国道13号の交通量は減少しており、開通に伴う交通転換とともに、並行現道の安全性や物流・人流の大きな変化がうかがえる。

▼位置図



出典：トラフィックカウンターによる計測

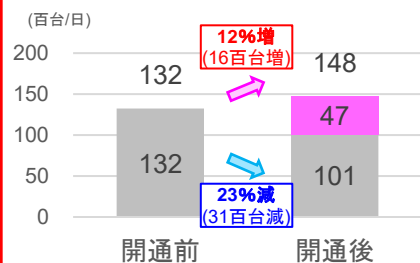
開通前：令和4年4月

開通後：令和5年4月

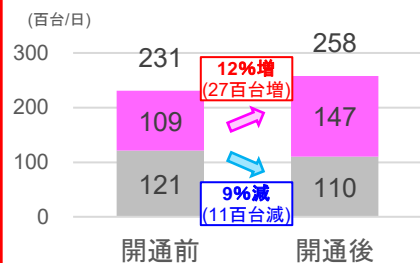
▼断面交通量の変化(全車)

東北中央道・国道13号

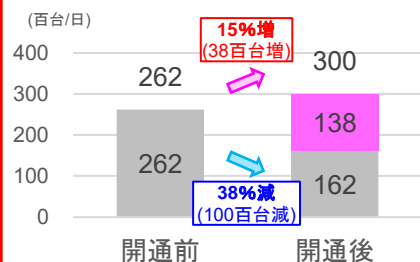
【断面①】新庄鮭川IC~新庄真室川IC、R13新庄



【断面②】大石田村山IC~尾花沢IC、R13尾花沢



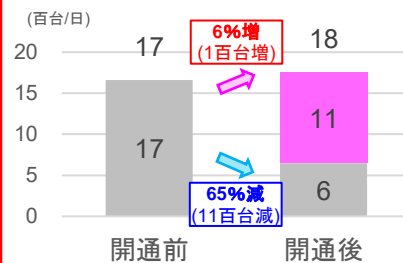
【断面③】村山IC~村山名取IC、R13楯岡



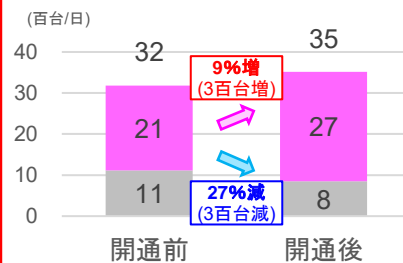
▼断面交通量の変化(大型車)

東北中央道・国道13号

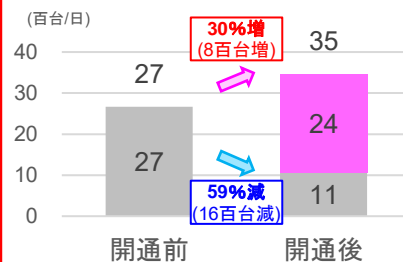
【断面①】新庄鮭川IC~新庄真室川IC、R13新庄



【断面②】大石田村山IC~尾花沢IC、R13尾花沢



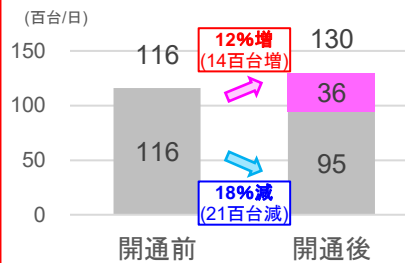
【断面③】村山IC~村山名取IC、R13楯岡



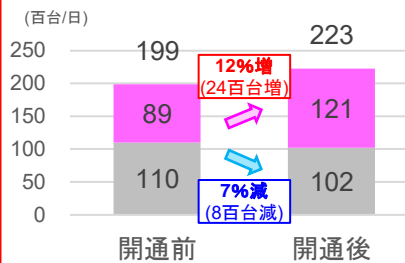
▼断面交通量の変化(小型車)

東北中央道・国道13号

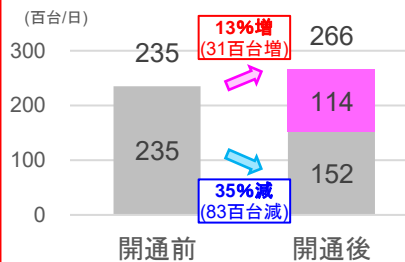
【断面①】新庄鮭川IC~新庄真室川IC、R13新庄



【断面②】大石田村山IC~尾花沢IC、R13尾花沢



【断面③】村山IC~村山名取IC、R13楯岡



2-3. 東北中央道開通による主要渋滞箇所のモニタリング 特定要件：通常期 要望有無：トラック協会

○開通区間(東根北～村山本飯田)付近の主要渋滞箇所のモニタリング(通常期4月)を実施。

○蟹沢交差点【東根市】において、**全方向で速度、渋滞継続時間が改善。**

⇒ 速度分析(1年間データ)と現地確認を行い、解除条件を満たしているか確認予定。

■開通区間周辺の主要渋滞箇所の変化

《位置図》



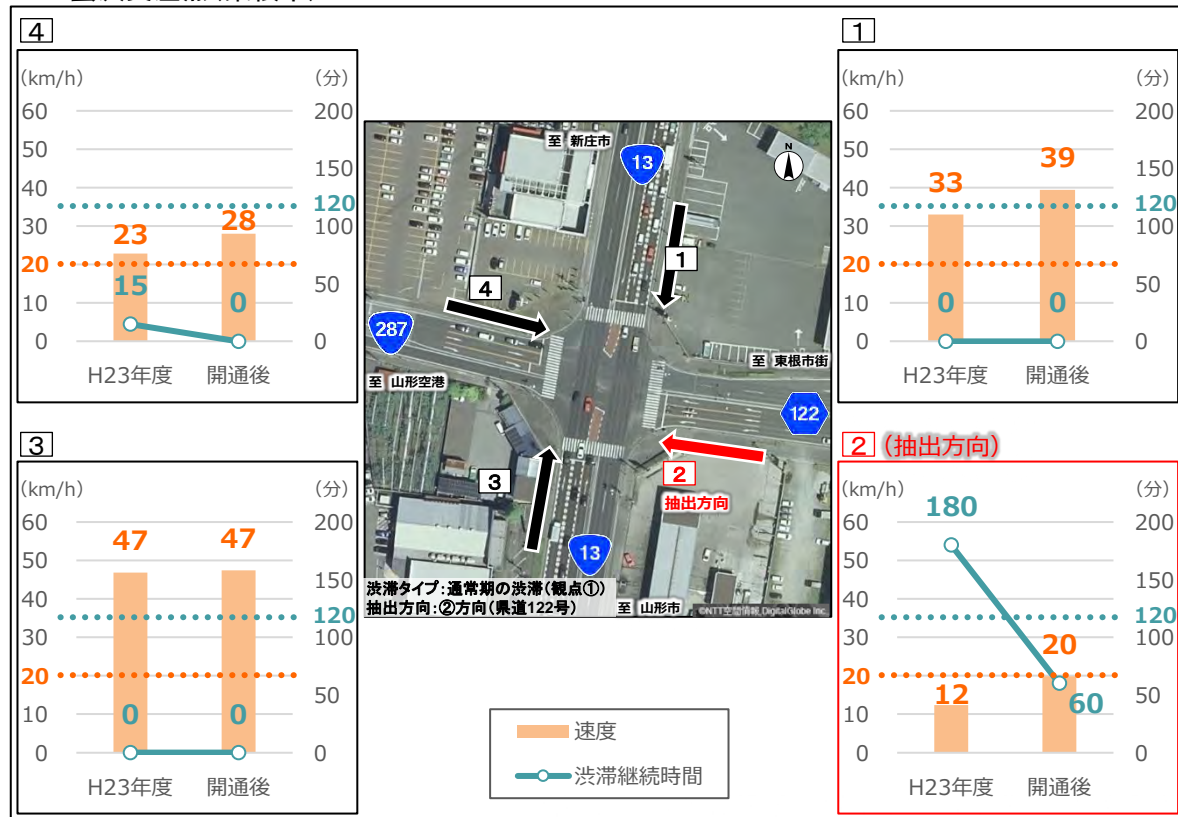
《広域図》



[各方向のピーク時速度の変化(速報)]

解除条件: 対策前後において、ピーク時速度: 20km/h以上・渋滞継続時間120分未満

R13蟹沢交差点(東根市)



【出典】プローブデータ
(平成23年度: H23.5~H24.4、開通後: R5.4)

2-3. 東北中央道開通による主要渋滞箇所のモニタリング

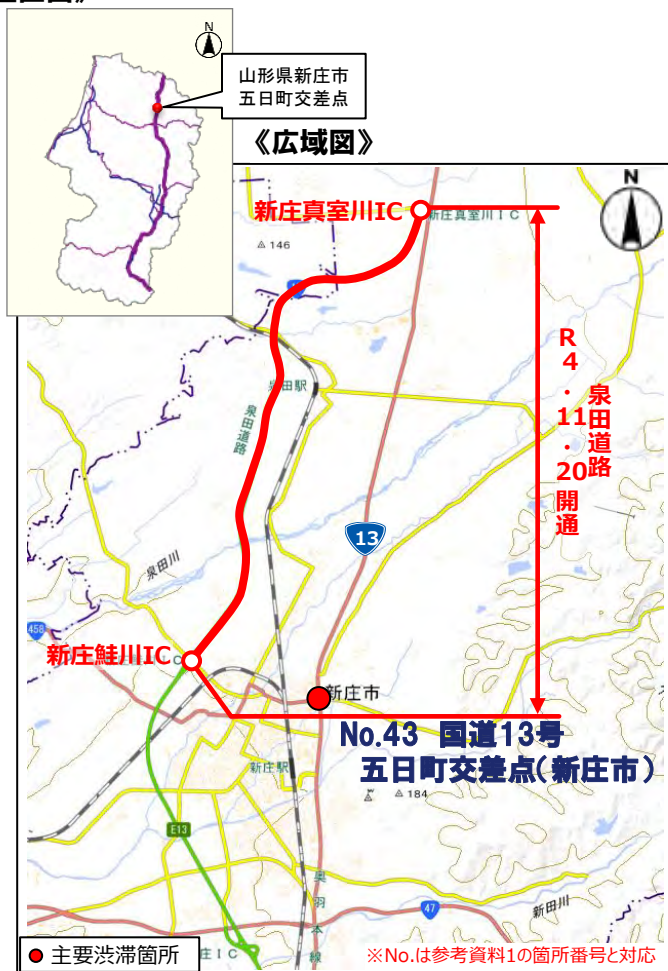
特定要件：冬期
要望有無：-

いづみた
○泉田道路の並行現道の主要渋滞箇所のモニタリングを実施。

いつかまち
○五日町交差点【新庄市】において、**主道路のうち抽出方向で冬期速度低下率が改善。**
→速度分析(1年間データ)と現地確認を行い、解除条件を満たしているか確認予定。

■ 泉田道路と周辺の主要渋滞箇所

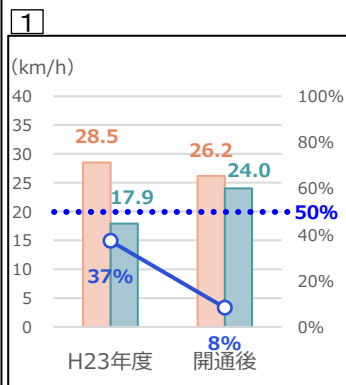
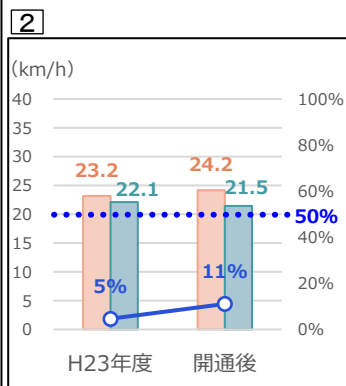
《位置図》



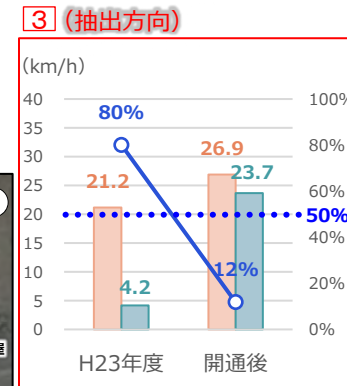
[各方向のピーク時速度・冬期速度低下率の変化(速報)]

解除条件：冬期の速度低下率が50%未満

R13五日町交差点(新庄市)



通常期
冬期
冬期速度低下率



【出典】プローブデータ
(開通前：通常期：H23.5～11、H24.4、冬期：H23.12～H24.3)
(開通後：通常期：R5.4、冬期：R4.12～R5.3)

2-3. 東北中央道開通による主要渋滞箇所のモニタリング

特定要件：冬期
要望有無：-

いずみた

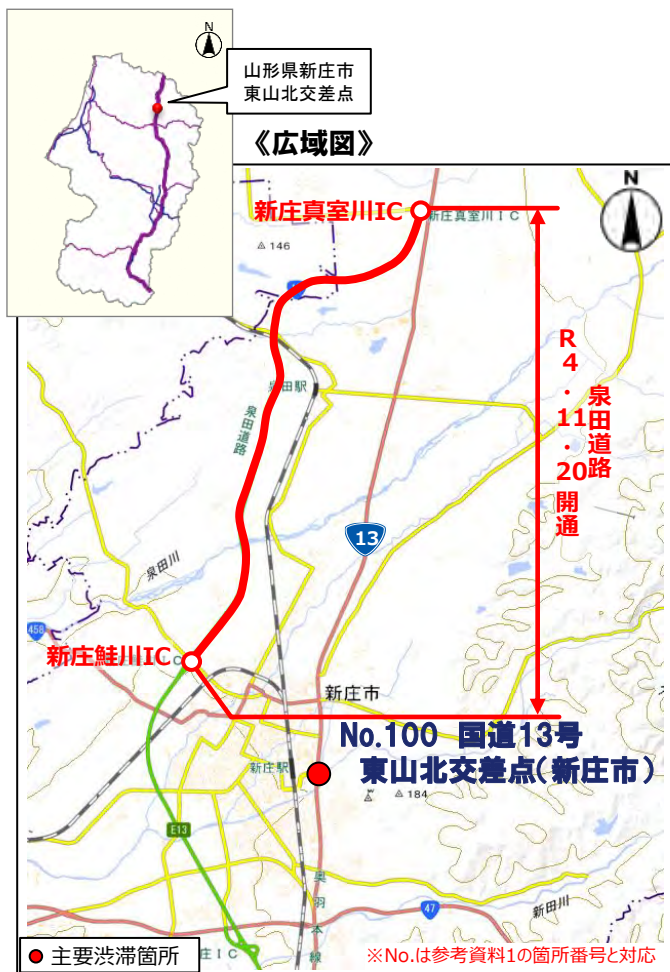
○泉田道路の並行現道の主要渋滞箇所のモニタリングを実施。

ひがしやまきた

○東山北交差点【新庄市】において、**主道路のうち抽出方向で冬期速度低下率が改善。**

⇒速度分析(1年間データ)と現地確認を行い、解除条件を満たしているか確認予定。

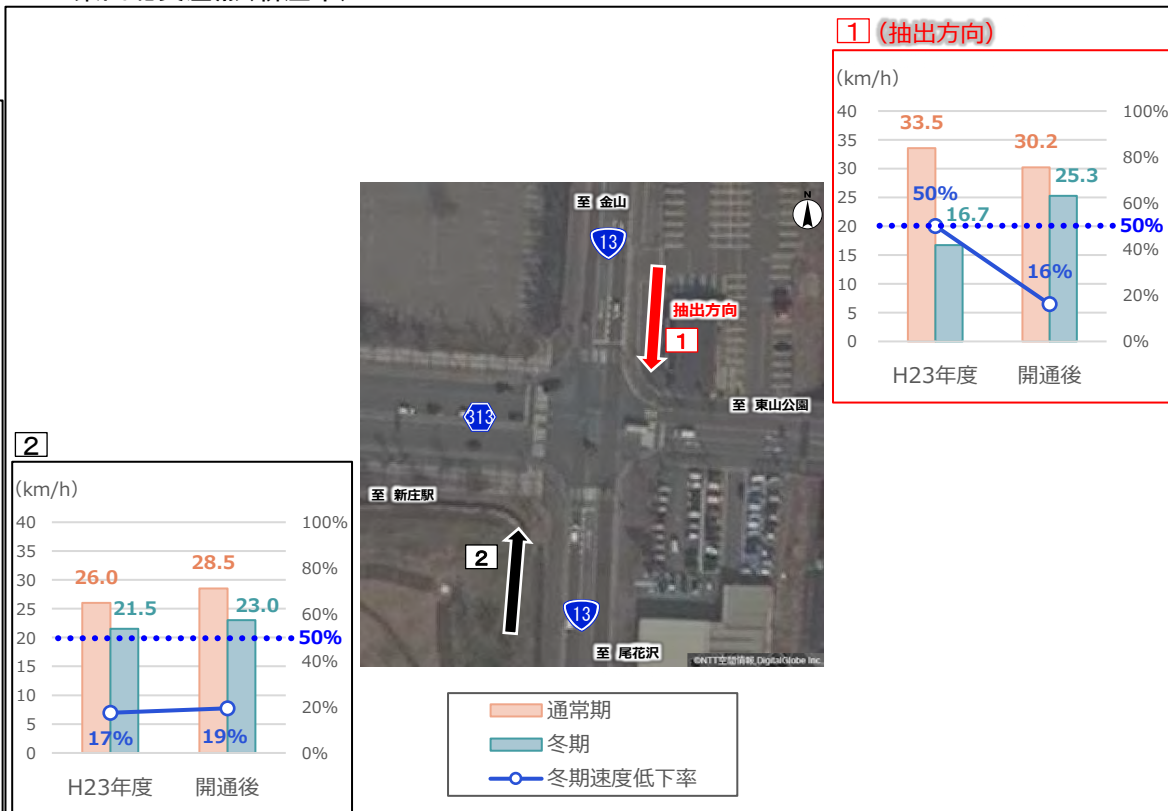
■ 泉田道路と周辺の主要渋滞箇所 《位置図》



[各方向のピーク時速度・冬期速度低下率の変化(速報)]

解除条件：冬期の速度低下率が50%未満

R13東山北交差点(新庄市)



【出典】プローブデータ

(開通前：通常期：H23.5～11、H24.4、冬期：H23.12～H24.3)

(開通後：通常期：R5.4、冬期：R4.12～R5.3)

2-3. 東北中央道開通による主要渋滞箇所のモニタリング

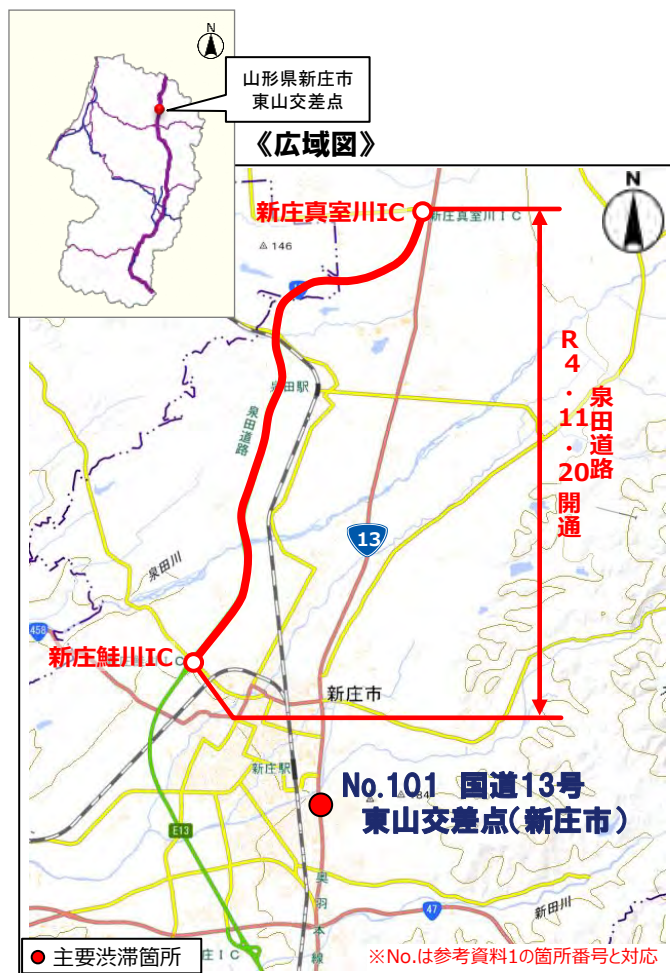
特定要件：冬期
要望有無：-

いづみた
○泉田道路の並行現道の主要渋滞箇所のモニタリングを実施。

ひがしやま
○東山交差点【新庄市】において、**主道路のうち抽出方向で冬期速度低下率が改善。**
⇒速度分析(1年間データ)と現地確認を行い、解除条件を満たしているか確認予定。

■ 泉田道路と周辺の主要渋滞箇所

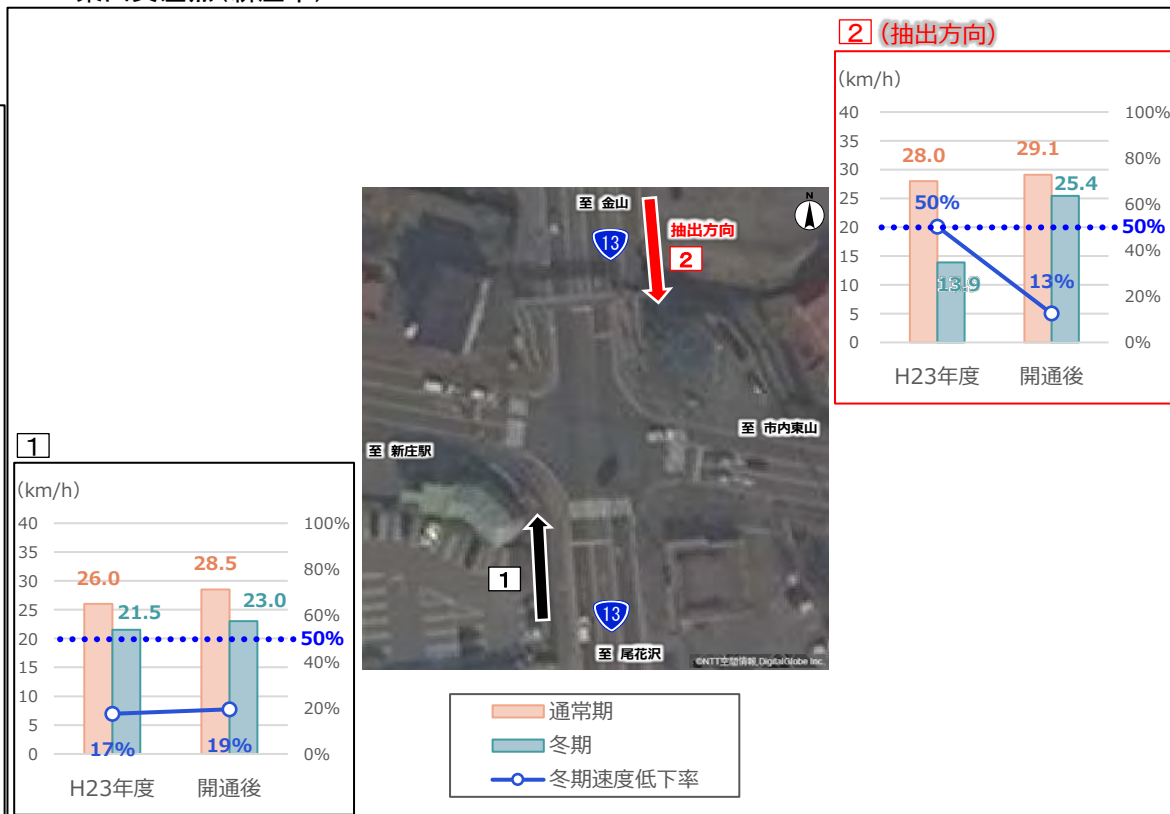
《位置図》



[各方向のピーク時速度・冬期速度低下率の変化(速報)]

解除条件：冬期の速度低下率が50%未満

R13東山交差点(新庄市)



【出典】プローブデータ

(開通前：通常期：H23.5～11、H24.4、冬期：H23.12～H24.3)

(開通後：通常期：R5.4、冬期：R4.12～R5.3)

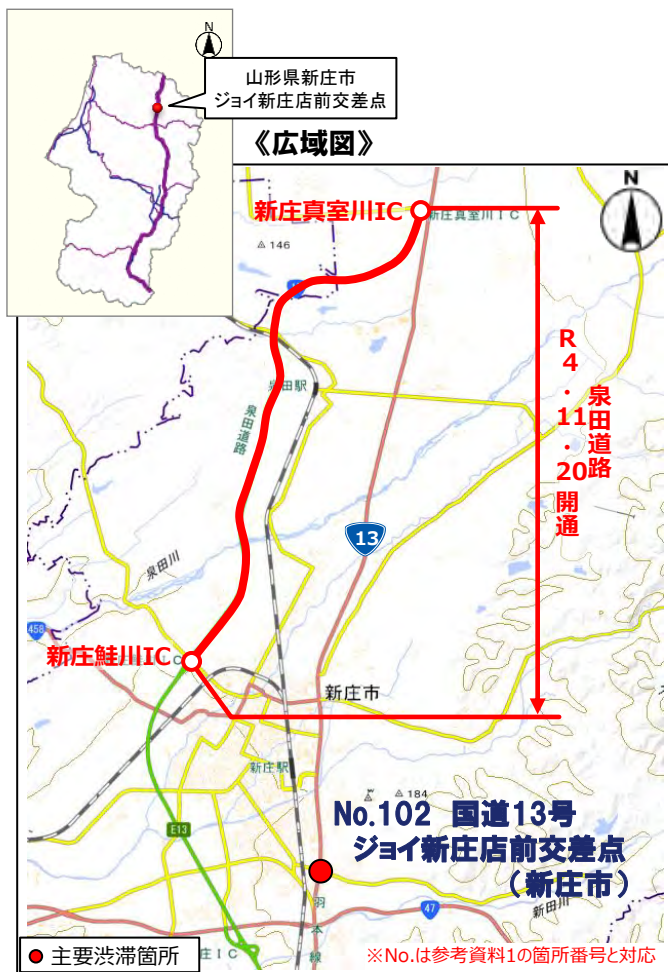
2-3. 東北中央道開通による主要渋滞箇所のモニタリング

特定要件：冬期
要望有無：-

○泉田道路の並行現道の主要渋滞箇所のモニタリングを実施。

○ジョイ新庄店前交差点【新庄市】において、**主道路のうち抽出方向で冬期速度低下率が改善。**
⇒速度分析(1年間データ)と現地確認を行い、解除条件を満たしているか確認予定。

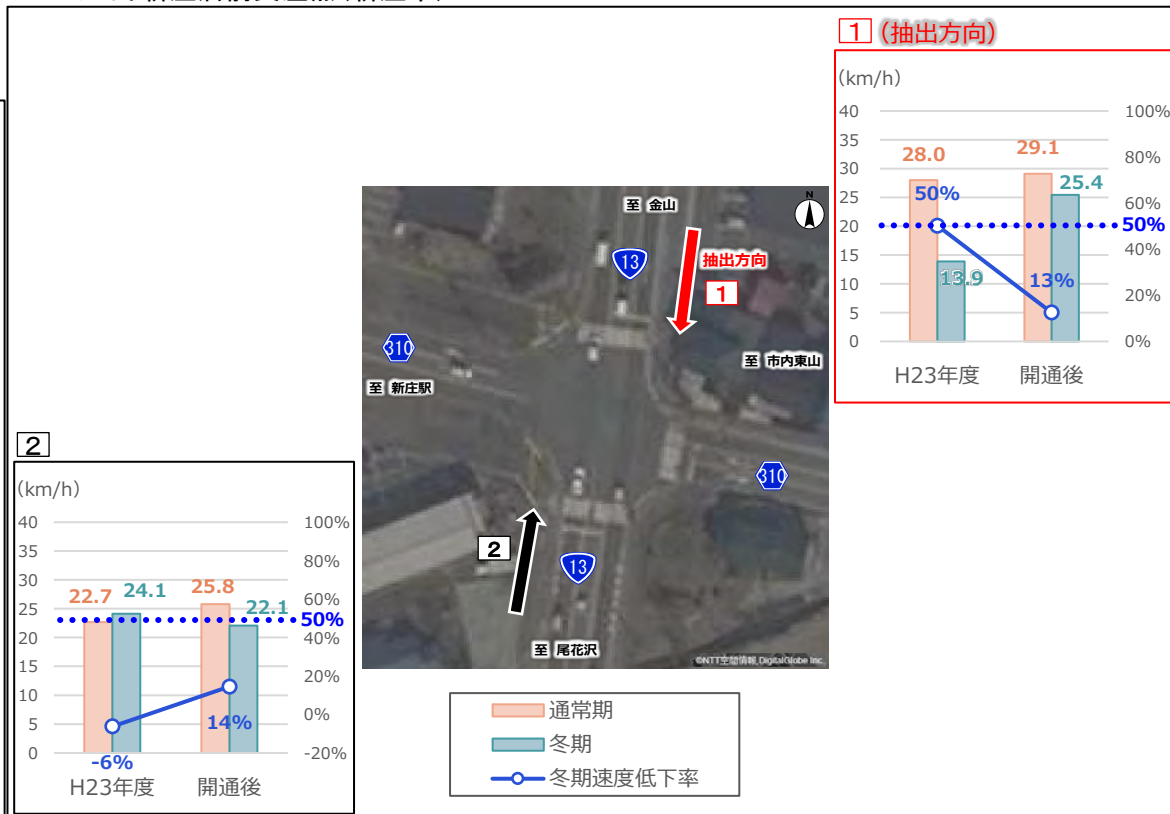
■ 泉田道路と周辺の主要渋滞箇所 《位置図》



[各方向のピーク時速度・冬期速度低下率の変化(速報)]

解除条件：冬期の速度低下率が50%未満

R13ジョイ新庄店前交差点(新庄市)



【出典】プローブデータ
(開通前：通常期：H23.5～11、H24.4、冬期：H23.12～H24.3)
(開通後：通常期：R5.4、冬期：R4.12～R5.3)

2-3. 東北中央道開通による主要渋滞箇所のモニタリング

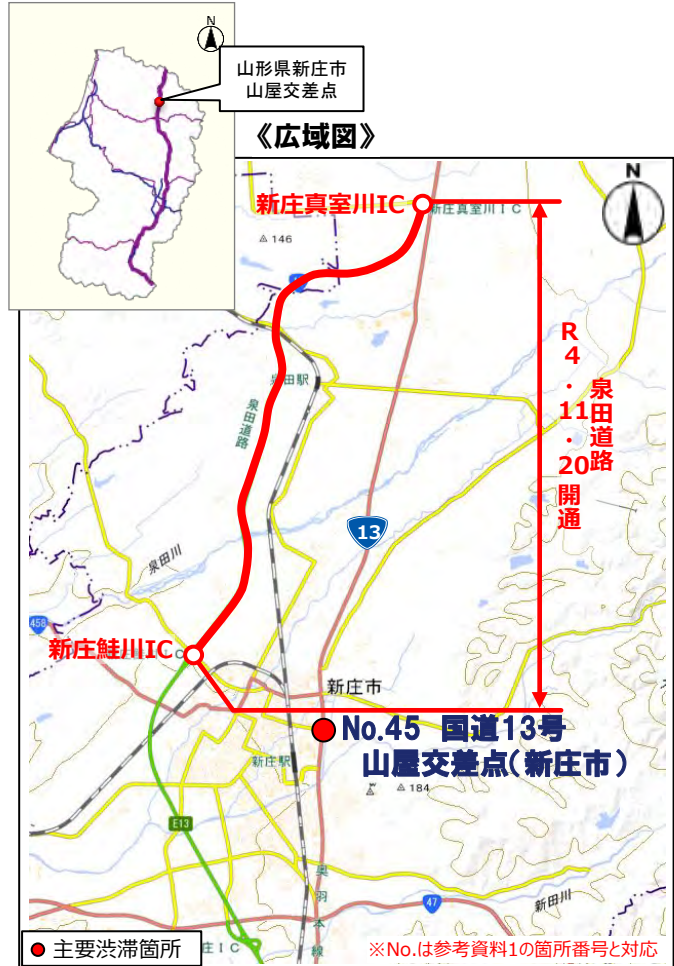
特定要件：通常期
要望有無：-

いづみた
○泉田道路の並行現道の主要渋滞箇所のモニタリングを実施予定。

やまや
※山屋交差点【新庄市】において、県立新庄病院開院(R5.10.1)前後の状況確認も行いながら実施
⇒速度分析(1年間データ)と現地確認を行い、解除条件を満たしているか確認予定。

■ 泉田道路と周辺の主要渋滞箇所

《位置図》



[各方向のピーク時速度の変化(速報)]

解除条件: 対策前後において、ピーク時速度: 20km/h以上・渋滞継続時間120分未満

R13山屋交差点(新庄市)



2-4. モニタリングのまとめ

検討項目	概要	今後の方針
区間別交通量や交通状況の変化	【区間別交通量】 ⇒東北中央自動車道（山形JCT～新庄真空川IC）の交通量増加 【断面交通量】 ⇒並行現道（国道13号）の交通量減少	今後、経路分析とともに、新たな渋滞箇所が発生していないか確認を行っていく予定。

検討項目	対象	事業	選定基準	概要	今後の方針
主要渋滞箇所に関するモニタリング	(1)国道13号蟹沢交差点（東根市）	東北中央自動車道（東根～尾花沢）	通常期	【速度】 ⇒全方向で改善 【渋滞継続時間】 ⇒全方向で改善	<ul style="list-style-type: none"> 対策後データ(1年間分)を用いたモニタリングを実施 ⇒令和5年度第2回渋滞協で、解除可否を確認
	(2)国道13号五日町交差点（新庄市）	泉田道路	冬期	【冬期速度低下率】 ⇒抽出方向で改善	
	(3)国道13号東山北交差点（新庄市）	泉田道路	冬期	【冬期速度低下率】 ⇒抽出方向で改善	
	(4)国道13号東山交差点（新庄市）	泉田道路	冬期	【冬期速度低下率】 ⇒抽出方向で改善	
	(5)国道13号ジョイ新庄店前交差点（新庄市）	泉田道路	冬期	【冬期速度低下率】 ⇒抽出方向で改善	
	(-)国道13号山屋交差点（富士通ゼネラル前交点）（新庄市）	泉田道路	通常期	※県立新庄病院の開院（R5.10.1）前後の状況確認も行いながら実施	

3. ピンポイント渋滞対策の取り組み

3-1. ピンポイント渋滞対策の実施状況

- 令和4年度までに、山形県内の10箇所においてピンポイント対策事業を実施（次頁に箇所図）。
- 令和5年度は、国道7号^{ひろのこうや}広野興屋交差点【酒田市】における車線拡幅事業を継続実施中。国道458号^{ばんばちよう}万場町交差点【新庄市】におけるピンポイント対策を実施予定。
- なお、令和6年度以降のピンポイント対策事業を、地域WG等を通じて検討予定。

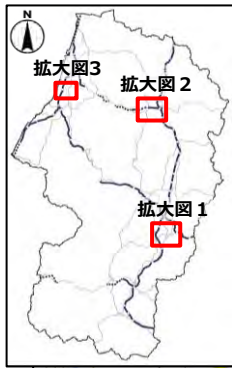
▼ ピンポイント対策実施状況

年度	箇所名	道路管理者	対策内容
平成28年度	①国道348号南一番町交差点（村山地域）	山形市	従道路（山形市道）への右折ポケットの設置
平成30年度	②国道112号下条五叉路交差点（村山地域）	山形河川国道事務所	国道112号（上り）右折車待機位置の明示
	③国道112号旅籠町交差点（村山地域）	山形河川国道事務所	国道112号（下り）右折ポケットの設置
令和1年度	④国道13号青田五丁目交差点（村山地域）	山形河川国道事務所	国道13号（上り）右折レーンの延伸
	⑤県道18号山形テレビ前交差点（村山地域）	山形県	従道路への右折車待機位置の明示
令和2年度	⑥国道13号小立交差点（村山地域）	山形河川国道事務所	国道13号（上り）右折レーンの延伸
令和3年度	⑦国道112号江俣交差点（村山地域）	山形河川国道事務所	国道112（下り）号右折レーンの延伸
	⑧国道348号美畑町交差点（村山地域）	山形県・山形市	従道路（山形市道）の右折ポケットの設置 国道348号の停止線前出し 国道348号右折車待機位置の明示 等
令和4年度	⑨国道13号飯田二丁目交差点（村山地域）	山形河川国道事務所	国道13号（上り）右折レーンの延伸
	⑩国道47号本合海交差点（最上地域）	山形県	従道路（国道458号）グルーピング舗装
令和5年度	⑪国道7号広野興屋交差点（庄内地域）	酒田河川国道事務所	国道7号（下り）車線拡幅（1→2車線）
	⑫国道458号万場町交差点（最上地域）	山形県	国道458号 右折車待機位置の明示
計	12箇所	山形河川国道事務所：6箇所 酒田河川国道事務所：1箇所 山形県：4箇所※ 市町（山形市）：2箇所※ ※1箇所重複	

3-1. ピンポイント渋滞対策の実施状況(平成28年度～令和5年度)

○令和3年度まで「村山地域」山形市において対策を実施し、近年最上地域や庄内地域でも対策を実施。

▼ピンポイント対策箇所図(平成28～令和5年度実施箇所)



3-2. 令和4年度 実施箇所(山形県)

特定要件：冬期
要望有無：-

- 国道47号本合海交差点【新庄市】(主要渋滞箇所(冬期))において、ピンポイント対策を実施。
- 令和5年度、冬期の走行改善状況を検証予定。

【課題】

冬期の路面凍結等による国道458号の速度低下

【対策】

○実施状況：令和5年3月30日完了

○内容：南側流入部(国道458号)のグルーピング舗装

交差点	特定条件	要望
本合海交差点(新庄市)	冬期	-



＜現場状況写真＞

写真①対策前



写真②対策後(グルーピング舗装施工)



3-3. 令和5年度 実施箇所(山形県)

特定要件：通常期
要望有無：-

○一般国道458号万場町交差点【新庄市】において、令和5年度にピンポイント対策(右折車待機位置の明示)を実施予定。

【課題】
右折車の滞留が後続車の通行を阻害することに起因する速度低下

【対策】
○実施状況：令和5年度実施予定
○内容：区画線により交差点内に右折車の待機位置の明示

交差点	特定条件	要望
万場町交差点 (新庄市)	通常期	-

《位置図》



《交通状況》

写真①



写真②



《右折車待機位置の明示イメージ》



(山形市 県道18号山形テレビ前交差点)

3-3. 令和5年度以降検討箇所(酒田河川国道事務所)

特定要件：通常期
要望有無：-

- 令和4年度は、交差点部の設計及び、交差点より北側において防雪柵工や土工を実施。
- 令和5年度も引き続き、設計及び関係機関との協議を予定。

国道7号 広野興屋交差点

車線拡幅 (1→2車線)

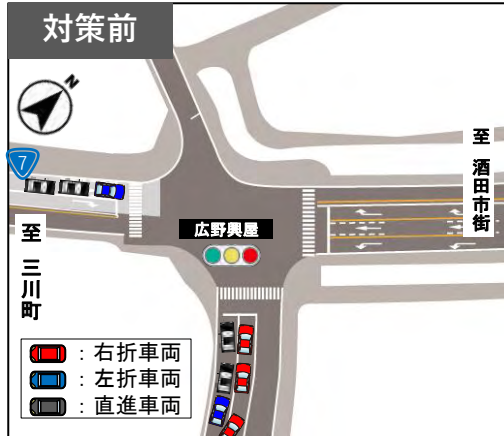
◀位置図▶



◀交通状況▶



◀説明図▶



従道路の右折需要が多く、信号1回で捌けず渋滞が発生

◀実施状況▶

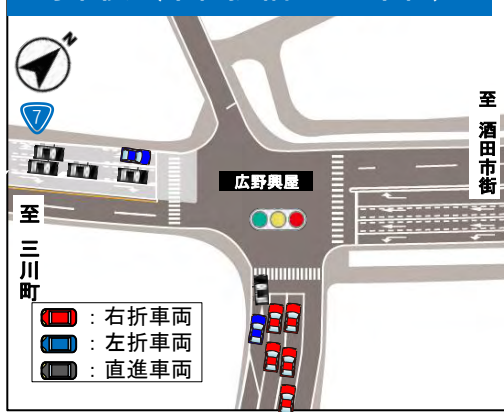


至三川町

◀広域図▶



対策後 (車線拡幅:1→2車線)



国道を2車線化することで、従道路の右折車線数が増設でき、円滑な交通を実現

3-5. ピンポイント対策まとめ

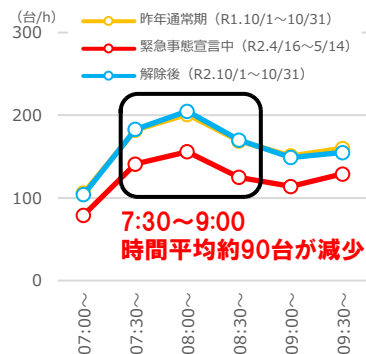
検討項目	概要	実施者	実施時期	今後の方針
①国道47号 本合海交差点	<ul style="list-style-type: none"> • 主要渋滞箇所に対し、対策の実施状況を報告。 	山形県	R5.3.30完了	<ul style="list-style-type: none"> • 冬期（R5年度）のデータ観測後、モニタリングを実施し、効果確認予定（R6年度第1回渋滞協）。
②国道458号 万場町交差点	<ul style="list-style-type: none"> • R5年度に右折車による直進車阻害の緩和に向けて、右折車の待機位置の明示を検討中。 	山形県	R5年度予定	<ul style="list-style-type: none"> • 対策後に効果を検証し、適宜報告予定。
③国道7号 広野興屋交差点	<ul style="list-style-type: none"> • R5年度実施予定について報告。 	酒田河川国道事務所	R5年度（載荷盛土の撤去や横断函渠等）	<ul style="list-style-type: none"> • 事業進捗を図り、適宜状況等を報告予定。

4. TDM施策の取り組み

4-1. TDM施策について(米沢市)

1. TDM施策の取り組み背景

- 最上川渡河橋りょう西側の2交差点には交通が集中
- 米沢八幡原中核工業団地に向かい東進する交通が多い
- コロナ禍緊急事態宣言下の交通減少時に交差点東進方向速度改善



資料:「断面交通量情報」(日本道路交通情報センター)
(R1.10.1~R1.10.31, R2.4.16~5.14, R2.10.1~10.31)より算出(米沢市DID地区内110基のうち対象期間で継続的に観測された100基を対象)

▲米沢市役所前交差点・相生橋西交差点利用交通の特性 ▲米沢市街地エリアの時間帯別交通量

2. 実施フロー



3. 令和4年度の取り組み

<渋滞緩和を目指す主要渋滞箇所>

- 米沢市役所前・相生橋西の2交差点
- 工業団地方面に向かい交差点を東進する方向

<取り組み対象>

- 八幡原中核工業団地、米沢オフィス・アルカディア、米沢駅周辺の102事業所の従業員
(令和3年度48事業所 対象規模拡大)

<取り組み内容>

- 時差出勤・テレワーク※
※対象交差点の渋滞発生時間帯(7:30~8:30)を避けた前後時間帯の出勤、またはテレワークを推進

<実施期間>

- 令和4年11月1日~30日の平日
- 取組推進期間【11月7日(月)~11日(金)の5日間】を設定し周知

<取り組みの目標>

- 交差点速度20km/h以下となる交通量を上回る台数を削減目標として設定
- 削減目標は「米沢市役所前」で145台/h、「相生橋西」は122台/hを目標値として設定

<効果把握>

- 11月の1か月及び5日間の取組推進期間を対象に交通量・旅行速度の変化を整理
- 従業員アンケートで取り組み状況等確認
- 現地確認を踏まえた課題検証

4. 令和4年度の取り組み結果

- 取り組みの拡大により協力者が増加
- 一定効果を確認・継続意向も確認

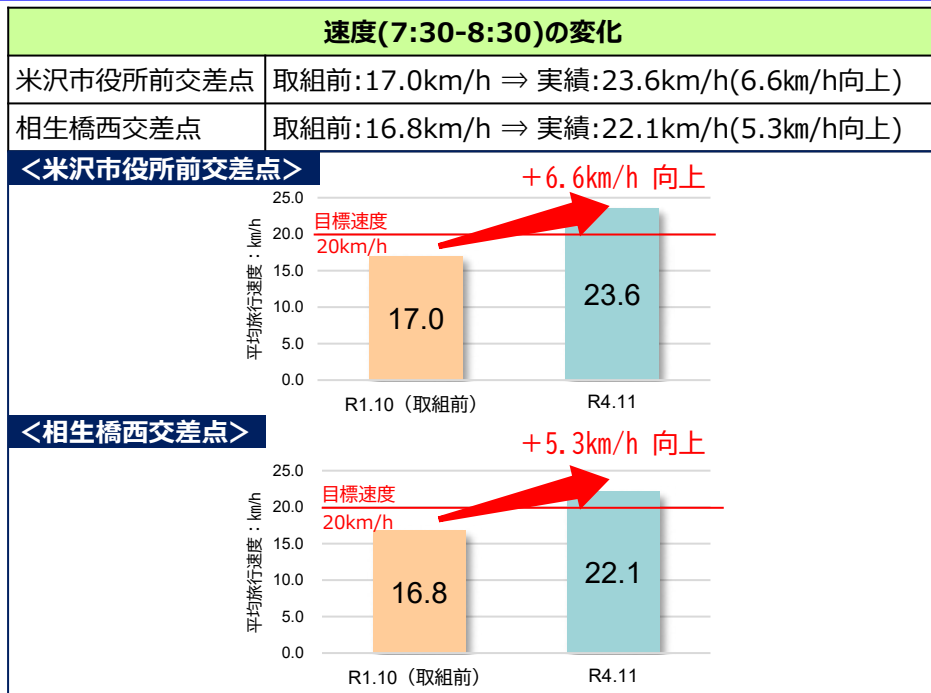
速度	20km/h以上に向上
交通量	一定の減少
アンケート結果	約4割協力・約6割取り組み意向

4-1. TDM施策について(米沢市)

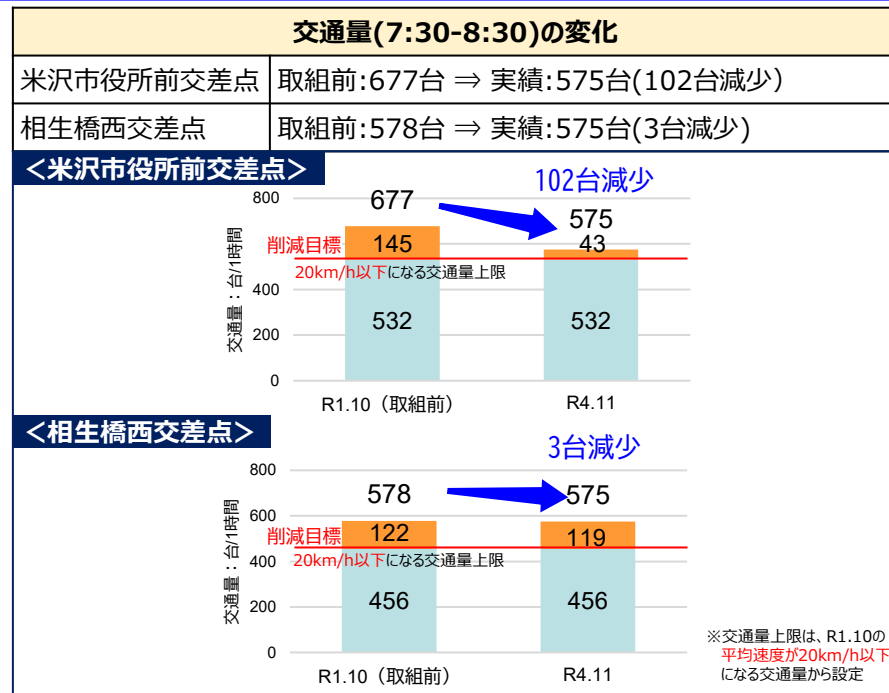
4. 令和4年度取り組みの結果(詳細)

○R4年度は、速度・交通量・アンケート結果より、取り組み対象者の約4割の協力を得たことで、**交差点通過時の速度向上**があることを確認。

(1) 速度と交通量の変化



出典: 速度はETC2.0データを基に作成



※交通量上限は、R1.10の平均速度が20km/h以下になる交通量から設定

出典: 交通量は断面交通量情報 (JARTIC) を基に作成

(2) 現地交通状況確認結果

- 交通量は多く、信号停止による滞留は生じるが、概ね1回の青信号で交差点を通過。
- 青現示中の流入車両が、減速や停止することなく、高い速度を維持して交差点を通過。

信号抜け・速度的には、問題ないことを確認



▲米沢市役所前交差点東進方向の走行状況 (11/9)



▲相生橋西交差点東進方向の走行状況 (11/21)

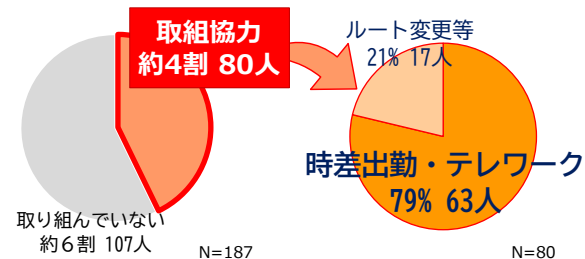
4-1. TDM施策について(米沢市)

(3) 従業員の取り組み状況とアンケート結果

- TDM施策の取り組みに約4割から協力が得られた。
- 取り組みを行った方の約4割が通勤時間短縮等の効果を実感していただけた。
- 今後もTDM施策に**取り組む意向がある方が約6割**いることが確認できた。

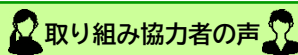
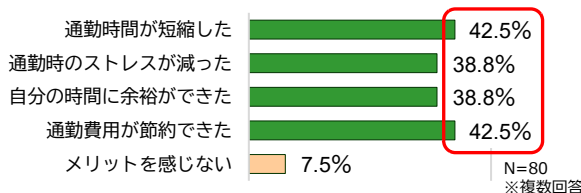
<令和4年度の取り組み状況>

- TDM施策の取り組みに約4割が協力 (80人)
- うち時差出勤・テレワークが約8割 (63人)
- うちルート変更約2割 (17人)



<取り組みに協力した従業員の実感>

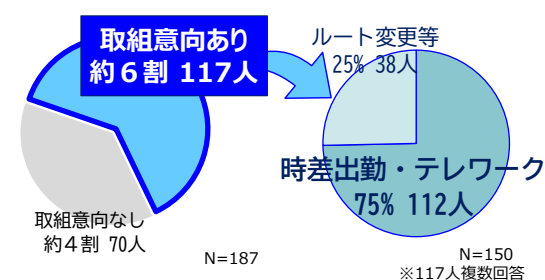
- 通勤時間短縮、ストレス減等各約4割
- メリットを感じなかった人は1割未満



取り組み協力者の声
 ○時差出勤をして通勤時のストレスが減りました。
 ○テレワークで通勤時間が無くなり、小学生の子供を家で迎えてあげられます。

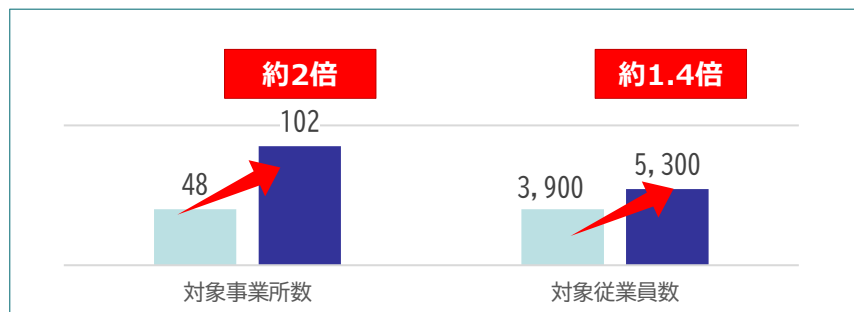
<今後の取り組み意向>

- 約6割が今後の取り組みに意向あり (117人)
- うち時差出勤・テレワークが8割弱 (112人)
- うちルート変更が2割強 (38人)

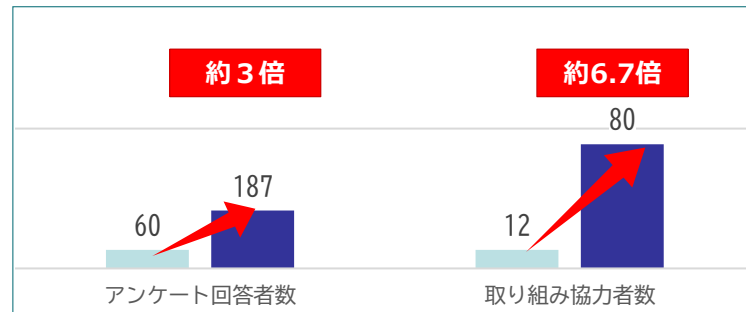


(4) 取り組み対象を拡大した効果

- 取り組み対象事業所数を約2倍 (R3: 48事業所→R4:102事業所)
- 対象従業員数を約1.4倍 (R3: 約3,900人→R4:約5,300人)



- アンケート回答人数は約3倍 (R3:60人→R4:187人) に増加
- 取り組み協力者数は約6.7倍 (R3:12人→R4:80人) に拡大



4-1. TDM施策について(米沢市)

○令和5年度は取り組みの定着化を目指して、継続実施(取り組み内容も継続して実施)

5. 令和5年度取り組み(案)

<渋滞緩和を目指す主要渋滞箇所箇所>

- 米沢市役所前・相生橋西の2交差点
- 工業団地方面に向かい交差点を東進する方向

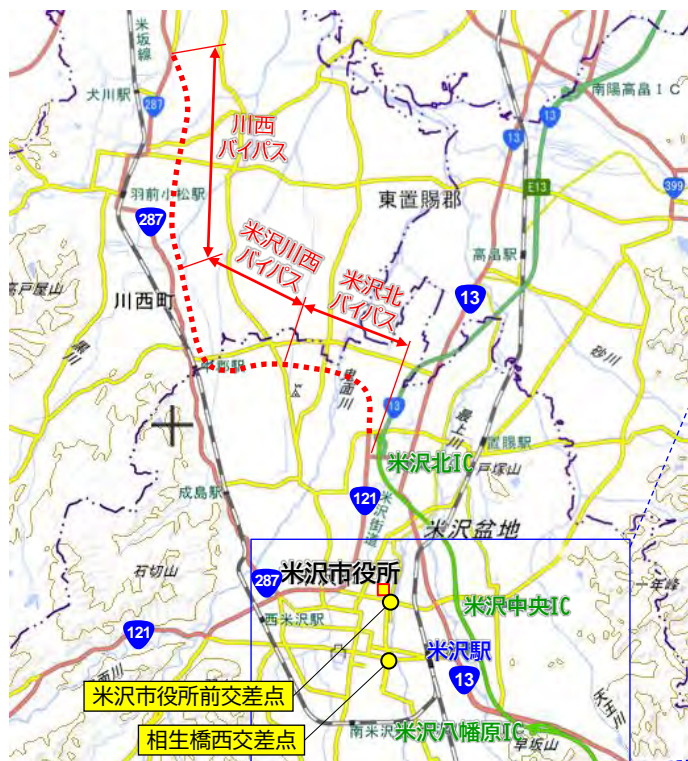
<取り組み対象>

- 八幡原中核工業団地、米沢オフィス・アルカディア、米沢駅周辺の102事業所の従業員

<取り組み内容等>

- 時差出勤・テレワーク※

※対象交差点の渋滞発生時間帯(7:30~8:30)を避けた前後時間帯の出勤、またはテレワークを推進



▲対象交差点周辺広域図

<TDM実施期間>

- 2023年11月1日~30日の平日(R4と同様)
- 取組推進期間を設定し、取組周知を強化

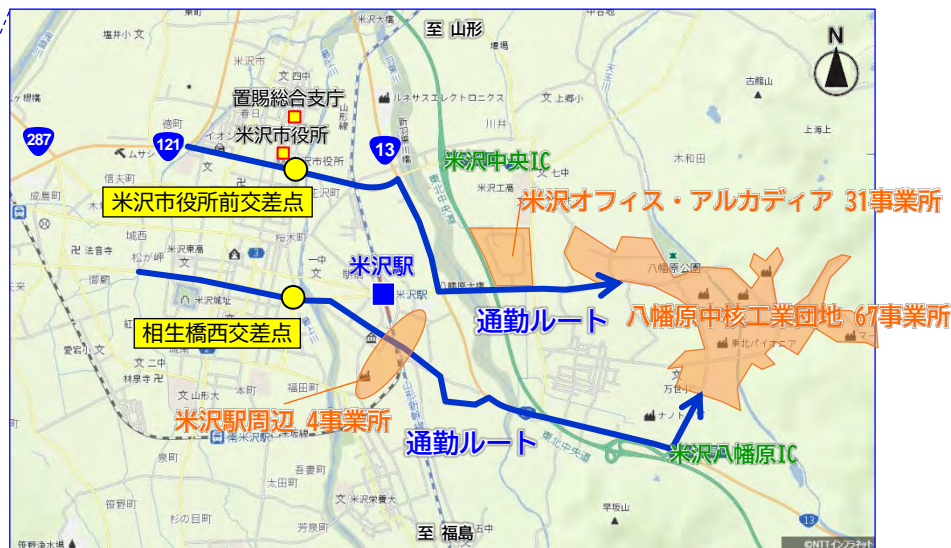
<取り組みの目標>

- 交差点速度20km/h以下となる交通量を上回る台数を削減目標として設定
- 削減目標は「米沢市役所前」で145台/h、「相生橋西」は122台/hを目標値として設定

<効果把握>

- 11月の1か月及び取組推進期間を対象に交通量・旅行速度の変化を整理
- 対象区間を含む市内の地点間所要時間変化を整理
- 従業員アンケートで取り組み状況等確認
- 現地確認を踏まえ課題検証

※赤字は令和5年度追加



▲対象交差点と取り組みの対象事業所位置図



(裏面)

▲TDM施策取組協力量内チラシイメージ

4-2. TDM施策について(鶴岡市)

1. TDM施策の取組背景

- 鶴岡市内にある「鶴岡市役所前交差点」及び「八文字屋鶴岡店前交差点」は主要渋滞箇所を選定されており、渋滞が著しい。
- 令和2年の緊急事態宣言下で、鶴岡市内の交通量が減少し、平日8時台の交通量が平均60台/h減少し、渋滞が緩和。
- ハード対策を行わずとも、渋滞が緩和することが確認され、**通勤交通に対する時間分散が渋滞緩和に有効的な施策と位置付け**。



図 朝ピーク時の主な走行経路

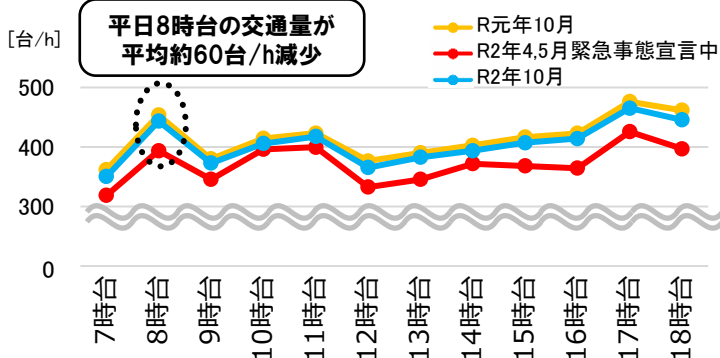


図 鶴岡市DID地区時間帯別交通量の変化

資料：「断面交通量情報」(日本道路交通情報センター) (R1.10.1~R1.10.31、R2.4.16~5.14、R2.10.1~10.31)より算出(鶴岡市DID地区内常時観測員警トラン58基を対象)

2. これまでの取組

- 令和3年度は、11月に1週間実施し、その結果、**参加者の多くが通勤時間を前倒しし、通勤時間が集中したこと**、加えて、自転車への転換が困難であったことにより効果は微小。
- それを踏まえ令和4年度は、事前アンケートにより把握した情報を基に**出勤時間を分散するよう適切な時間へ時差出勤を要請**また、TDM施策の実施時期を自転車転換が可能な10月に変更。
- ⇒交通量調査の結果、大きな交通量の変化は確認されなかった。よりTDMへの関心をもってもらい、参加者を増やす取組が必要

■R4年度TDMによる変化(鶴岡市役所前交差点)

西進方向(東から西へ)の交通量

交通量に目立った変化なし
→一方で、最大渋滞長が70m改善(130m→60m)

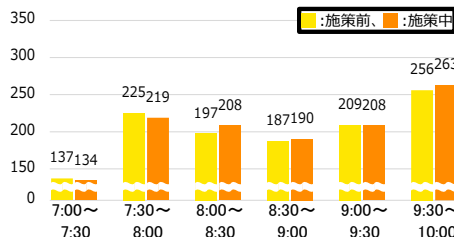


図 西進方向(東⇒西)の時間帯別交通量

北進方向(南から北へ)の交通量

7:00~7:30(27台/30分)増加
→最大渋滞長が30m悪化(10m→40m)

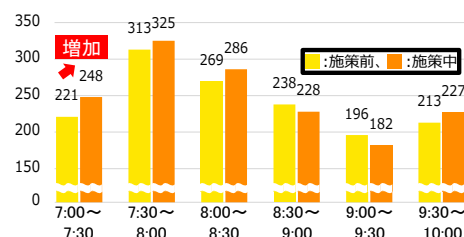


図 北進方向(南⇒北)の時間帯別交通量

資料：交通量実態調査(実施前：R4.9.28、実施中：R4.10.12)結果より算出



西進方向(東から西へ)

至 きらやか銀行鶴岡中央支店前交差点



北進方向(南から北へ)

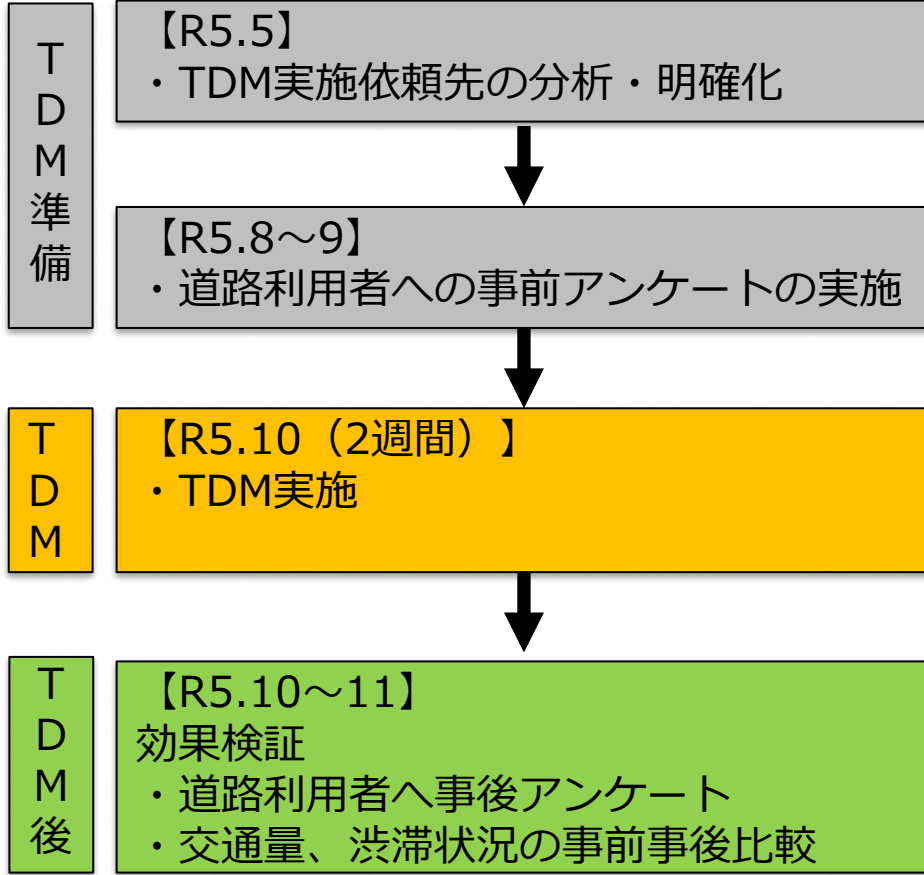
至 鶴岡市役所前交差点

4-2. TDM施策について(鶴岡市)

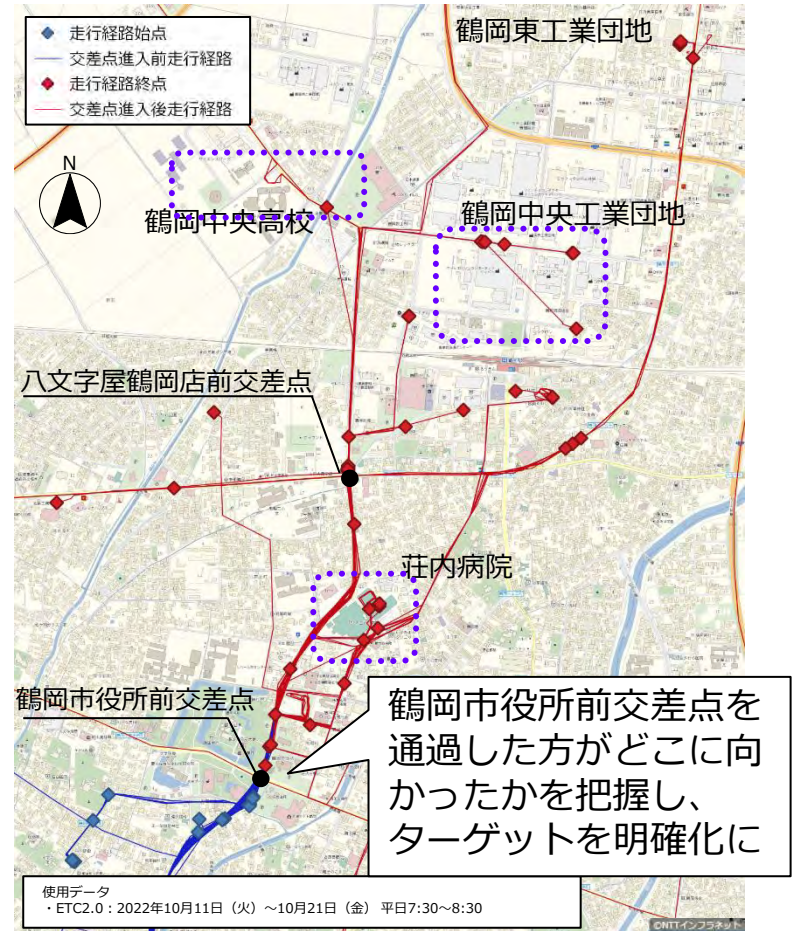
3. 令和5年度の取組(案)

- 令和5年度は、ターゲットの明確化を行い、道路利用者を絞って対策の検討、依頼を実施。
- 交通実態の分析等を実施した上で、TDM施策(令和5年10月頃、2週間程度)の実施。

OR5年度実施スケジュール案



○ターゲットの明確化



▲鶴岡市役所前交差点(南から北進方向)

4-3. TDM施策について(山形市)

- 令和4年度は、約2,000人の市職員を対象として、ノーマイカー通勤を本格実施。
- また、市内事業者向けに「エコ通勤研修会」を開催(R5.3.23)。
- 令和5年度は、令和4年度の実績に基づき、取り組み前後の変化について検証。
- また、令和4年度と同規模で、引き続きノーマイカー通勤を実施。

1. 背景

- 山形市地域公共交通計画に基づき、自家用車から公共交通への利用転換を促すとともに渋滞緩和を図るため、山形市の取り組みの一つとして、山形市職員によるノーマイカー通勤の取り組みを実施。

2. 実施フロー

- 令和3年度に試行し、令和4年度から本格実施。

【令和3年度】

ノーマイカー通勤の実施(試行) ※ 実施率 68.4%

※約200人対象

【令和4年度】

ノーマイカー通勤の実施 ※ 実施率 約50.2%

※約2000人対象

【令和5年度】

- ・令和4年度の取り組みを検証
- ・ノーマイカー通勤の継続実施 ※

※約2000人対象

3. 令和4年度の取り組み概要

▼令和4年度の取り組み概要(山形市役所)

項目	概要
取組内容	<概要> ・ノーマイカー通勤 <対象期間> ・R4.5.13(金)～R5.3.31(金)
実施対象	・市長、副市長、部長等 ・市長事務部局の職員(会計年度任用職員を含む) 合計 約2,000人
実施内容	・実施期間は、公共交通機関、徒歩、自転車の利用に積極的に取り組む ・やむを得ず、マイカーを利用する必要がある場合はエコドライブや相乗りの実施により、マイカーの運転に伴い排出される二酸化炭素の削減に取り組む
数値目標	・実施率70% (毎月最終金曜日の実施状況を集約)
広報(職員向け)	・グループウェアにてJR東日本や山交バス、コミュニティバスの時刻表や、公共交通に関するお役立ちサイト等を掲載
実施結果	・実施率 約50.2%

4-3. TDM施策について(山形市)

4. 市内事業者のエコ通勤の拡大に向けた研修会

■ 令和5年3月23日開催内容

- (1) エコ通勤優良事業所認証について
講師：国土交通省総合政策局地域交通課
公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団
- (2) 山形市の公共交通の課題及び取り組みについて
講師：山形市企画調整課交通政策室
- (3) 路線バスの利便性向上の取り組みと実践事例の紹介
講師：株式会社ヤマコー、山交バス株式会社



【研修会の様子(R5.3.23)】

5. 令和5年度の取り組み概要

▼ 令和5年度の取り組み概要(山形市役所)

項目	概要
取組内容	<概要> ・ノーマイカー通勤 <対象期間> ・R5.4.1(土)～R6.3.31(日)
実施対象	市役所職員 約2,000人
実施内容	・実施期間は、公共交通機関、徒歩、自転車の利用に積極的に取り組む ・やむを得ず、マイカーを利用する必要がある場合はエコドライブや相乗りの実施により、マイカーの運転に伴い排出される二酸化炭素の削減に取り組む
数値目標	・実施率70% (毎月第2・4金曜日の実施状況を集約)
広報 (職員向け)	・グループウェアにてJR東日本や山交バス、コミュニティバスの時刻表や、公共交通に関するお役立ちサイト等を掲載予定

▼ 令和4年度の取り組みの検証スケジュール

検証項目	令和5年度									
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1
公共交通への利用転換について検証	[検証実施期間]									
二酸化炭素排出量の軽減について検証	[検証実施期間]									
主な通勤ルート为例に、所要時間の変化を検証	[検証実施期間]									
市役所周辺の交通量及び速度の変化を面的に検証	[検証実施期間]									



第2回渋滞協で検証結果を示す予定

4-4. TDMまとめ

個所	R4年度対策内容	R5年度取り組み内容
米沢市 ・米沢市役所前交差点 ・相生橋西交差点	<ul style="list-style-type: none"> ・時差通勤・テレワーク ・対象企業拡大 48事業所 ⇒102事業所程度 (R4.11.1～R4.11.30) 	<ul style="list-style-type: none"> ・R4年度と同様継続的に取り組みを実施
鶴岡市 ・鶴岡市役所前交差点 ・きらやか銀行鶴岡中央支店前交差点	<ul style="list-style-type: none"> ・時差通勤、テレワーク、自転車通勤 ・対象者の拡大 鶴岡市役所職員 ⇒鶴岡市役所職員+鶴岡中央工業団地の企業従業員 ・時差出勤の分散時間帯の調整 (R4.10.11～R4.10.21) 	<ul style="list-style-type: none"> ・R4年度の実施状況を踏まえて、より効果が発現するよう鶴岡市と協力し、R5年度も継続的に実施
山形市 ・山形市役所周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・ノーマイカー通勤 ・山形市役所職員 約2,000人 (R4.5.13～R5.3.31) 	<ul style="list-style-type: none"> ・R4年度と同様継続的に取り組みを実施 ・R4年度の取り組みの効果検証を実施

5. 観光渋滞対策の取り組み

5-1. さくらんぼ期における国道48号渋滞対策(概要)

- 令和5年度も継続的に、広報の実施や、交通分散(時間分散、経路分散)に向けた情報提供を実施。
- 令和4年度には、一部速度低下や渋滞の発生が見られたものの、時間分散や行動変化等の一定の効果を確認。

■ 令和5年度 of 取組 (6月中旬～7月上旬)

■ 令和4年度 of 取組効果

6月中旬～7月上旬の週末に国道48号を利用する皆様へ
 さくらんぼ農園 定義山 作並温泉 ウイスキー工場

渋滞を避けて観光を楽しもう!
 週末、国道48号は大変混雑します

① 時間分散を推奨

渋滞する時間帯を避けよう!

さくらんぼ農園 定義山 作並温泉 ウイスキー工場

朝早くまたはお昼に出発して... 夜に帰る!

行き 仙台→山形 帰り 山形→仙台

混雑 7時前または11時以降に仙台を発!

混雑 17時以降に山形を発!

早め・遅めの出発で、さくらんぼ狩りがお得!
 2023年 6月17日(土)～7月2日(日)の土日限定
 東根市観光物産協会加盟のさくらんぼ観光果樹園に
 早め 9:00～10:00 または 遅め 14:00～15:00

スマホをお持ちの方限定
 ※入園の際にQRコードから入園登録された場合
 入園料 1人500円割引!

② 時間分散へのインセンティブの付与

渋滞する区間を避けよう

山形方面 東根IC 天童IC 寒河江IC 山形JCT 山形北IC 山形中央IC 山形上山IC

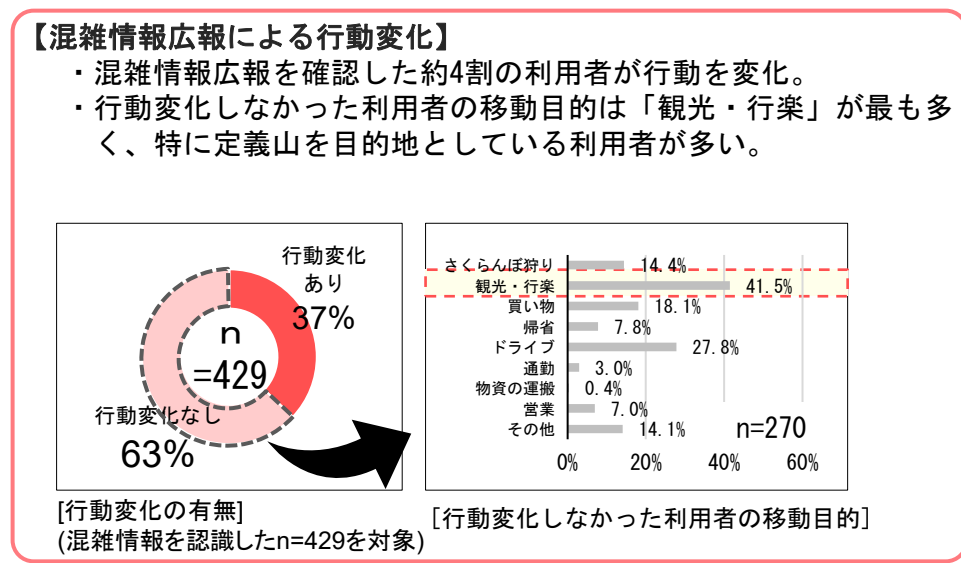
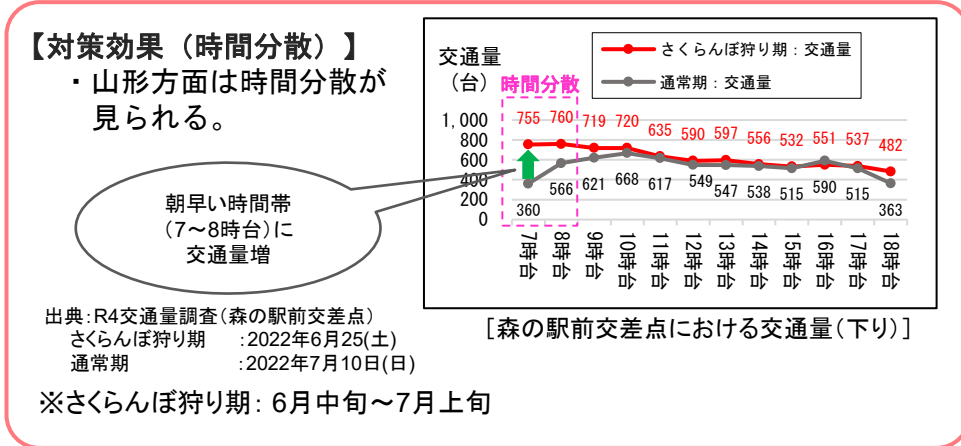
定義山 作並温泉 ウイスキー工場 秋保温泉ルート

仙台方面 仙台宮城IC 山台南IC 山田IC

高速道路ルート 高速道路で最大40分短縮!
 ※ETC2.0プロフリータより利用

③ 迂回ルートの利用を推奨

宮城県渋滞対策連絡協議会 上斐子地区検討部会
 (国土交通省、宮城県、仙台市、宮城県警察本部、東日本高速道路株式会社 東北支社)



5-2. 庄内地域における国道112号観光渋滞対策(赤川花火大会)

1. 赤川花火大会時の混雑状況

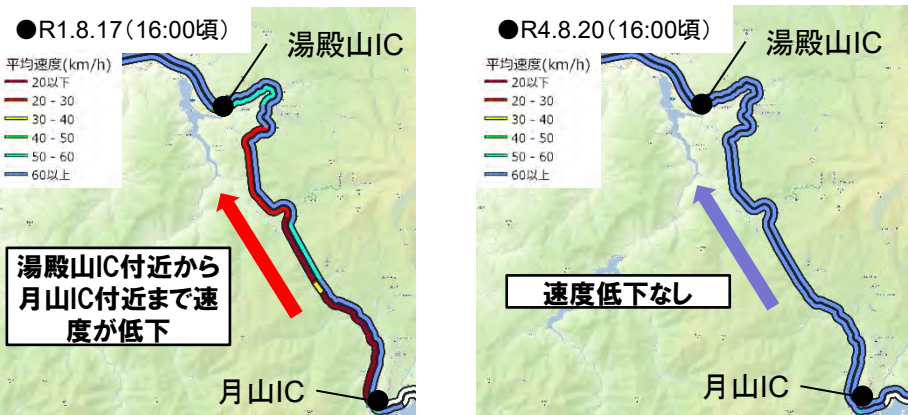
- 鶴岡市 赤川の河川敷で花火大会が開催され、会場に向かって人が集中し、例年国道112号の月山道路で激しい渋滞が発生。
- 「早く出発して、ゆっくり帰ろう」をテーマにH30より渋滞対策の取組みを継続。

● 令和元年の渋滞状況



2. 令和4年度に実施した渋滞対策

- 人数を36,000人程度に制限し開催(R元年大会は約80,000人)
- 月山道路の対策は、時間分散に向けた広報チラシの周知(SNSの活用)、SNSで当日の交通情報を配信。
- 時間分散・経路分散の拡大を図るため、リアルタイム情報を提供し、経路の変更を促進
- ⇒令和4年は月山道路で大きな速度低下が観測されなかった。令和元年大会に比べて会場入場者を制限したことと推察。



4. 令和5年の渋滞対策の進め方

- 令和5年は第30回記念大会としての開催が決定。(令和5年8月19日(土))
- 収容人数を50,000人に拡大するが、令和4年と同様、入場制限を実施。
- ⇒収容人数が、令和4年に比べて約14,000人増加するが、令和元年(約80,000人)に比べると少ない状況であることから、令和4年の方針を継続し、SNSを活用した情報配信により交通需要の分散を図っていく。

表 渋滞対策の内容(案)

対策メニュー	実施内容(案)
①来場者の来場時間の分散	<ul style="list-style-type: none"> ・広報チラシ配布は、SNSを活用して広範囲へ情報を提供。 ・余暇施設の協力依頼を鶴岡市から要請する。協力施設の広報は国土交通省で実施。
②月山道路混雑予告看板	<ul style="list-style-type: none"> ・月山道路の混雑予告看板の設置
③当日の混雑状況配信	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSとCCTV映像を用いて、当日の混雑状況動画を配信。

図 R5年度実施内容(R5チラシ案及びR4Twitter)

6. 山形都市圏の道路交通課題

6-1. 山形都市圏の道路交通課題について

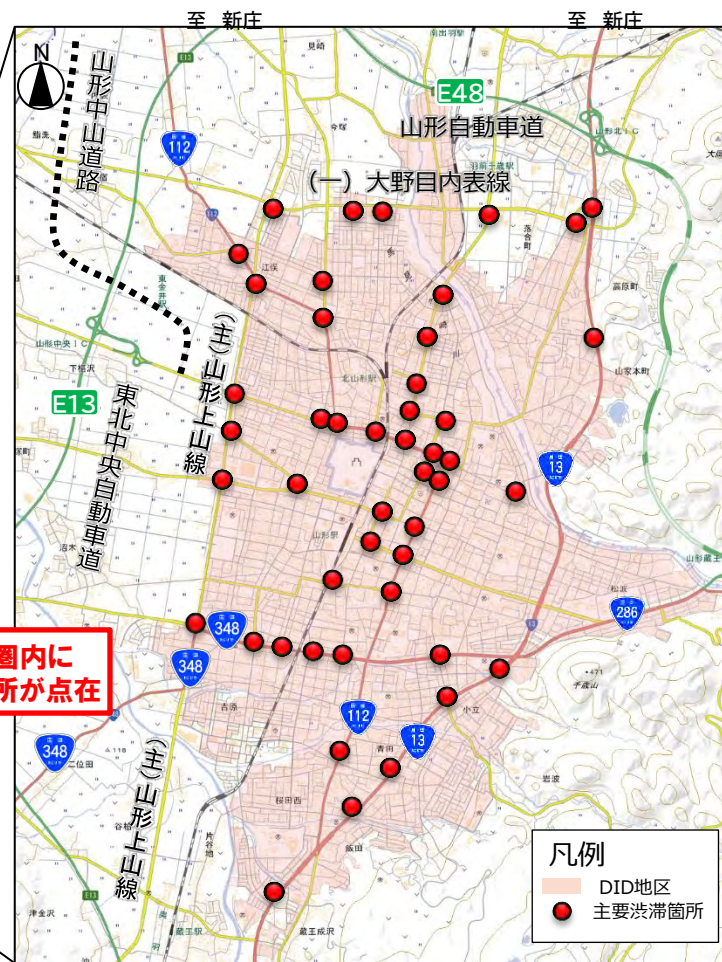
- 山形県内の主要渋滞箇所(102箇所)のうち、山形都市圏に46%(47箇所)が集中。
- 面的に広がる渋滞に対し、ハード・ソフト施策等の多様な対策を関係機関と連携し推進。
- 対策例として、「^{やまがたみなみ}①山形南道路の概要と検討状況」「②山形市内における面的対策事例」「③山形市における公共交通施策の事例」を報告。

▼山形県内の主要渋滞箇所(102箇所、R5.8現在)

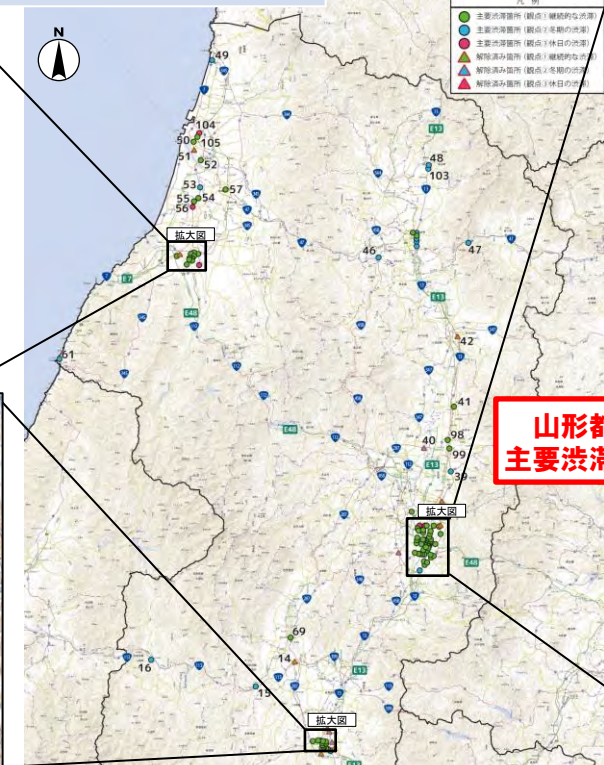
村山地方	51箇所 (うち山形都市圏47箇所)
置賜地方	18箇所 (うち米沢市街地15箇所)
庄内地方	23箇所 (うち鶴岡市街地12箇所)
最上地方	10箇所

県内主要渋滞箇所の
46%が
山形都市圏に集中

▼山形都市圏の主要渋滞箇所分布 (R5.8現在)



山形都市圏内に
主要渋滞箇所が点在



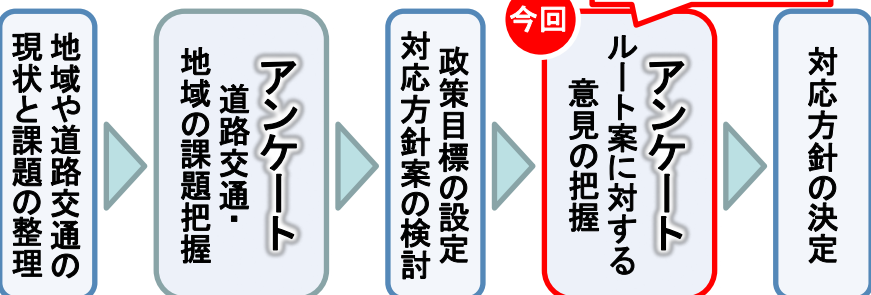
6-2. 山形南道路の概要と検討状況

やまがたみなみ

- 山形都市圏の南西部の道路交通課題に対し、山形南道路の計画段階評価を実施中。
- 小委員会※がR4.11に開催され、政策目標とルート帯案(現道活用案、別線整備案)が提示。
- ルート帯案に関する意見聴取を実施(～R5.3)し、現在取りまとめ整理中。

※社会資本整備審議会 道路分科会 第38回東北地方小委員会

■ 道路計画の流れ



■ 政策目標とルート帯案

対応方針(ルート帯)の考え方

4つの視点の政策目標が設定

ご意見を踏まえて、以下の4項目をルート帯を検討する上で重視すべき事項として考えています。

- 政策目標
 - ① 必要な交通容量の確保
 - ② 安全な交通環境の確保
 - ③ 円滑な物流ルートの確保
 - ④ 安定した救急搬送ルートの確保
- 配慮すべき事項
 - ⑤ 生活環境
 - ⑥ 自然環境
 - ⑦ 工事の影響
 - ⑧ 経済性

山形市中心街地南西部の地域や道路の課題解消のため、**2つの案を立案しました**

案1 バイパス案(現道活用案)
県道蔵王成沢長谷堂線と(主)山形上山線を活用する案です。

案2 バイパス案(別線整備案)
一部現道活用しつつ、バイパス整備により現道課題箇所を解消する案です。

対象区間 山形市西崎～山形市蔵王間

■ 第1回アンケート結果を踏まえた課題の再整理

「渋滞」を含む4つの視点における課題が整理

第1回アンケート結果を踏まえた課題の再整理

詳細はHPで紹介中
5/3/29(水) 3時～5時 意見募集中
国道112号 山形南道路

- 1 渋滞発生**
▼対象範囲の渋滞状況
至山形市中心部
至上山市
※国道112号
渋滞発生により、走行速度が低下
- 2 事故**
▼対象範囲の事故類型
渋滞に起因する追突事故が多い
- 3 物流・産業**
▼対象範囲の状況
大型車は並走が厳しい(白線を踏んでしまう)
- 4 救急医療**
▼横断面(単路部)
幅員が狭く救急車の通過に時間がかかる

対象範囲の交通特性

▼対象範囲の交通内訳

通過交通と発着交通が混在

通過交通 44%
発着交通 46%
内々交通 10%

通過交通と発着交通が混在

交通の役割分担ができておらず、4つの課題が発生
交通の役割分担が課題の解決につながる

通過交通：山形市中心市街地の外側⇨内側を行き来する交通
発着交通：山形市中心市街地の内側⇨内側を行き来する交通
内々交通：山形市中心市街地の内側⇨内側を行き来する交通
出典：ETC2.0データ(R3.10月(平日))、(主)山形上山線

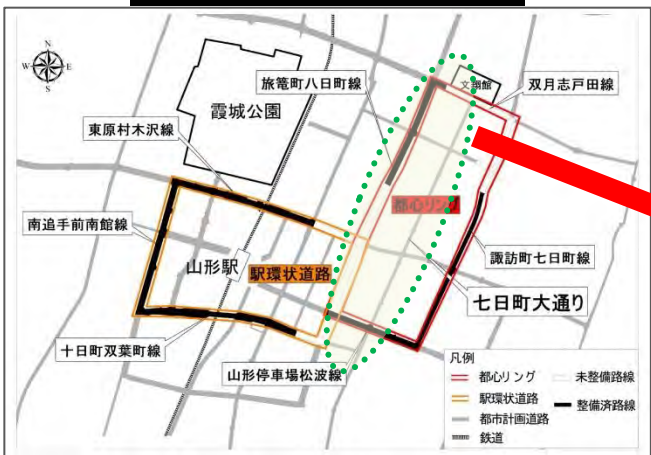
政策目標の設定の基礎資料となっている。

6-3. 山形市内における面的対策事例

OR112七日町通りは、商業施設等が沿線に立地し、電線共同溝整備済み区間でもあることから拡幅が困難な区間。(主要渋滞箇所:3箇所)

○並行路線の街路整備事業(山形県・山形市)により、面的に交通容量を上げることで直轄道路の渋滞緩和が見込まれる。

▼山形市中心部の街路事業



※都心リング・駅環状道道路の街路事業が進む中、(都)旅籠町八日町線と国道112号をピックアップ

▼R112主要渋滞箇所と並行する(都)旅籠町八日町線の街路整備事業区間



6-4. 山形市における公共交通施策の事例

○山形市では、マイカー利用から公共交通へのシフトを目指し、公共交通の利便性向上等に取り組み中。

■やまがたMaaS「らくのる」

- 公共交通での移動が楽になり、気軽に街なかへ足を運ぶことができ、公共交通を利用するほど回遊などを楽しむことができるサービス
- ・令和5年2月1日からサービスを開始、今後、サービスを拡充予定

■山形市コミュニティサイクル

- 市内各所にサイクルポート(駐輪場)を設置し、ポート間で電動アシスト自転車を自由に利用できるサービス



お得な1日乗り放題チケット

- やまがた1日乗車券
 - ・大人:1,000円 小人:500円
- 紅パスholiday(休日限定)
 - ・大人:500円 小人:250円
- 紅パスweekday(平日限定)
 - ・大人:650円 小人:330円



▲デジタルチケット

※デジタルチケットにはお店で利用可能なお得な特典を付与。
・商品割引サービスやプレゼントなど



■山形市交通結節点整備事業

- 「交通軸」と「交通結節点」の整備による公共交通ネットワークの構築を目指す。
- ・「地域公共交通計画」に新駅を位置づけ
- ・令和4年6月「交通結節点整備方針」を策定し、新駅など6箇所の整備優先箇所を選定
- ・令和5年6月、イオンモール山形南付近など3箇所の「整備基本構想」を策定



▼サイクルポート ※7/1現在 41箇所

▼新駅構想位置図

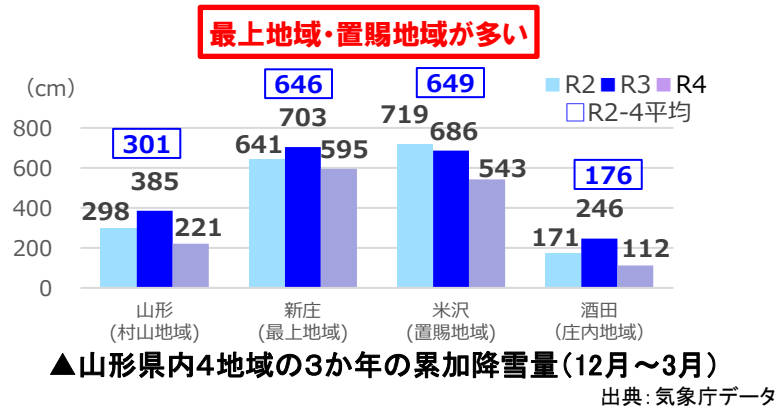
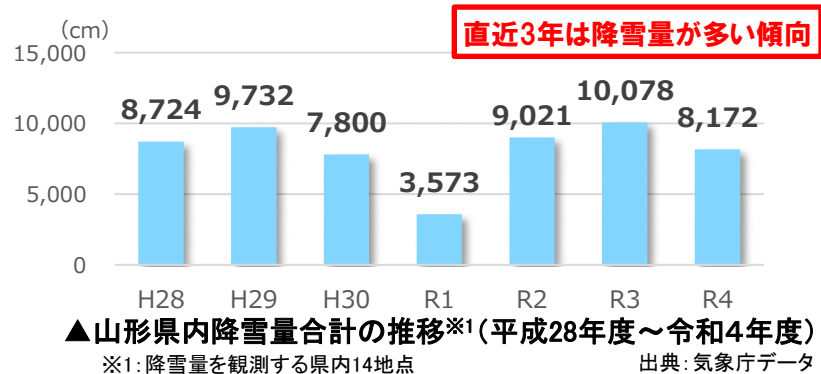


7. 冬期の道路交通課題

7-1. 冬期の道路交通課題

○山形県の降雪量は最上、置賜地域に多く、特定要件「冬期」の主要渋滞箇所は2地域にも点在。
 ○令和5年度は、昨年度に引き続き、累加降雪量が多い「置賜地域の国道113号とともに、最上地域の国道47号」に着目して課題整理を実施予定。

▼主要渋滞箇所(特定要件「冬期」)16箇所と関連事業実施状況



▼県内2地域の主要渋滞箇所(特定要件「冬期」)の大型車混入率
 ※並行高規格道路未事業化箇所

地域	箇所	大型車混入率
置賜	1箇所(国道113号手ノ子交差点)	26%
最上	1箇所(国道47号瀬見温泉駅前交差点)	20%

出典: R3 一般交通量調査

7-2. 令和4年度の検討概要と令和5年度の動向

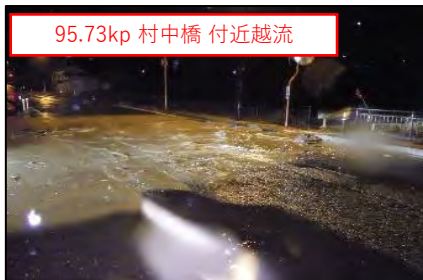
- 令和4年第2回渋滞協において、冬期道路交通課題として、国道113号の速達性、信頼性、安全性の視点での課題及び、R4.8豪雨災害における被災状況等について報告。
- 国道113号の道路交通課題の解消に向けて、新潟山形南部連絡道路(小国～飯豊)で、「概略ルート・構造の検討(計画段階評価を進めるための調査)」に着手。

■ 令和4年第2回渋滞協

① 国道113号の冬期道路交通課題

視点	課題
速達性	運搬排雪区間が点在、冬期の3日に1回の頻度で運搬排雪実施 運搬排雪を伴う人家連坦部で通常期に比べ約3割以上速度低下
信頼性	スタック:38回(過去5年) 全面通行止め回数・時間:通常期の約2倍
安全性	事故危険区間:8箇所、死傷事故率100件/億台キロ以上:19箇所 事故件数:通常期の1.2倍、正面衝突事故発生割合:通常期の1.8倍

② 令和4年8月3日豪雨における被災状況



95.73kp 村中橋 付近越流



100.6kp(上) 車道へ土砂流出



101.2kp(上) 法面崩壊



103.1kp(下) 路肩法面崩壊

令和5年度の道路調査の見直しについて(ネットワーク)

個別路線の事業化に向けて、ルート・構造検討に係る調査等を進めます。
主な調査箇所は、下記の通りです。

【主な調査箇所】

都市計画・環境アセスメントを進めるための調査

秋田県 国道113号 横手北道路

概略ルート・構造の検討(計画段階評価を進めるための調査)

宮城県 仙台東道路

宮城県 国道4号 白石市斎川～大平森合、大崎市古川荒谷～栗原市高清水豊田

秋田県 盛岡秋田道路(生保内～卒田)

山形県 国道112号 山形南道路

山形県 新潟山形南部連絡道路(小国～飯豊)

福島県 国道4号 福島北道路

福島県 国道6号 小名浜地区(林城～飯田)

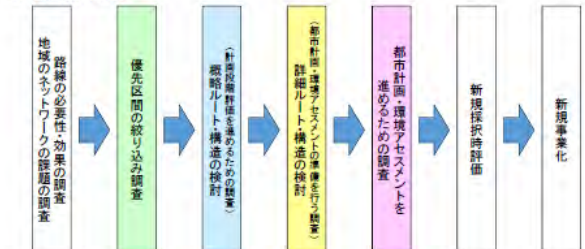
宮城県内において、国道48号上愛子地区を対象に、観光期渋滞対策の検討を進めます。

国道121号山形県米沢市入田沢地区を対象に、県や有識者からなる協議会に国も参加し、防災・安全に関する検討に対して助言する取り組みを実施します。

その他の未整備区間についても、当該地域の交通状況、社会経済状況や道路網の課題等を調査し、優先区間の検討や地域の道路網の中での必要性・整備効果の整理等を進めます。

また、渋滞や交通安全など、地域における道路交通に関する課題、サービスレベルを把握するためのデータ収集・分析等を行うとともに、路線の必要性、緊急性、妥当性に関する基礎的な調査を実施します。

<道路調査の流れ>



8. 利用者実感にあった主要渋滞箇所の 解除基準の検討

8-1. 取り組み検討の背景

- 取り組み検討の背景は以下のとおり。
- 今年度、山形県でも主要渋滞箇所の解除基準の見直し等の検討を実施。

■全国の主要渋滞箇所

・平成24年に9,161箇所を指定して以来、渋滞対策協議会を中心に、解消に向けた取り組みを実施
→10年が経過した現時点でも依然として約8,500箇所が残存。

※山形県の主要渋滞箇所は、平成24年に115箇所を指定、令和5年8月時点で13箇所を解除したが、102箇所が残存している状況。



■主要渋滞箇所の中には、実際の交通状況は改善しているものの、従来の解除基準を満たさないために残存しており、道路利用者や自治体の実感と乖離が生じている個所が存在するため、解除基準について柔軟な検討を全国的に行い始めたところ。



■山形県でも、こうした全国情勢やR4年度渋滞対策推進協議会の道路利用者団体からのご意見（利用者実感にあった見直し）も踏まえ、今年度より、主要渋滞箇所の解除基準の見直し等の検討を行う。



■第1回地域WG・山形県渋滞対策推進協議会、第2回地域WGで意見交換

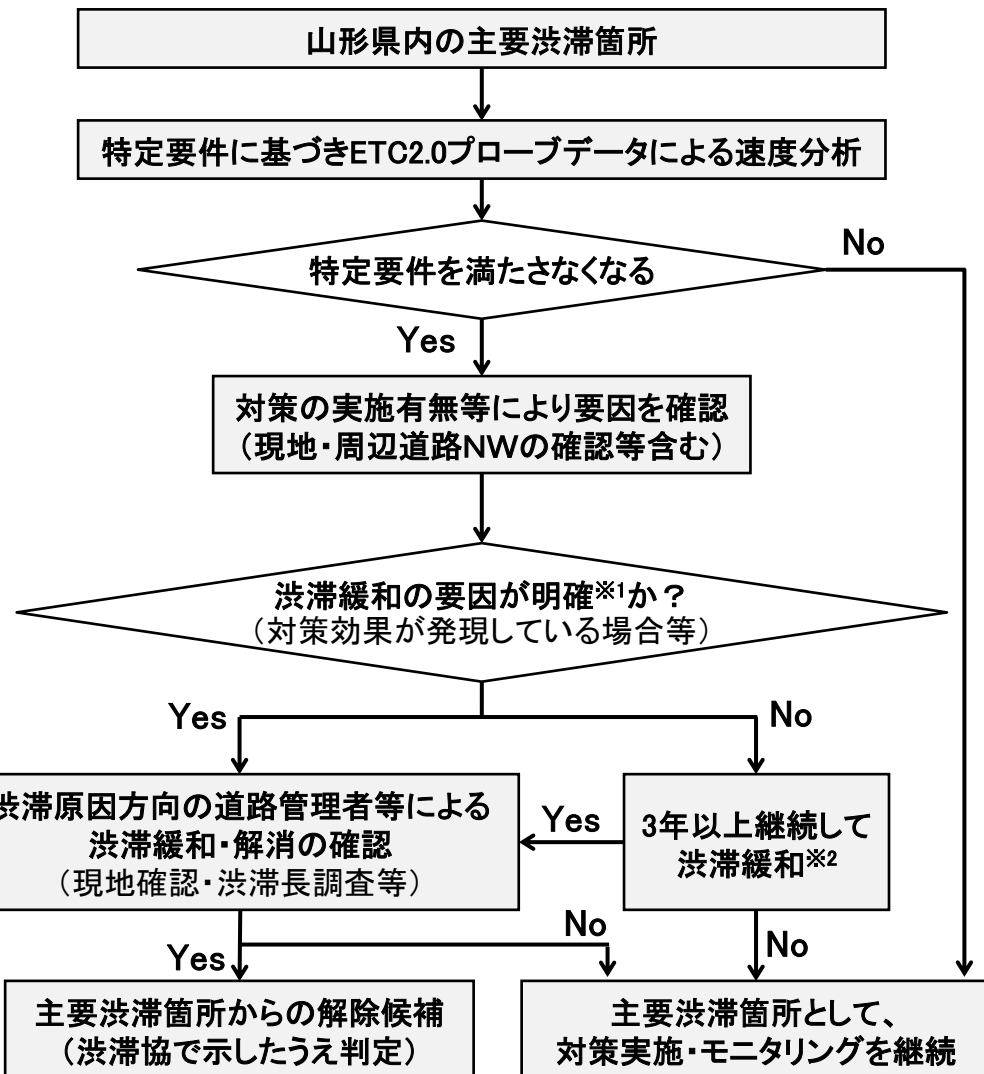


■第2回山形県渋滞対策推進協議会で見直し検討案を示す予定

8-2. 現在の主要渋滞箇所の解除基準

○現在の主要渋滞箇所の解除基準は以下のとおり。後頁で【課題と見直しの方向性】を示す。

■現在の主要渋滞箇所の解除判断のフロー



解除条件①

- ・ETC2.0プローブデータで特定要件非該当（対策後、最新データ1年間分で検討）。
- ・改善傾向が見られ、現地確認でも渋滞が発生していないこと。
- ・自治体等による渋滞緩和・解消の現地確認がなされていること。

解除条件②

- ・特定要件①通常期、特定要件③休日は、H25.1.24公表時の元に使われた抽出方向だけでなく、全方向の解消をもって解除。
- ・特定要件②冬期は、H25.1.24公表時の元に使われた抽出方向の解消をもって解除。

※ただし、特定要件②冬期により抽出された箇所は、抽出時の基準となる平成23年度と概ね同程度以上の累積降雪量となる年度のデータにおいて、特定要件を満たさない場合に解除する。

※1: 道路事業の実施等、渋滞緩和の明確な要因の有無

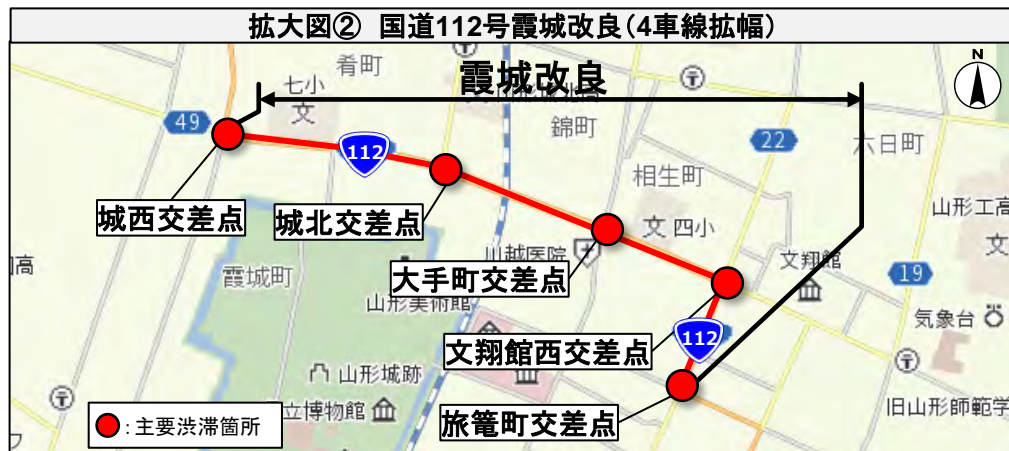
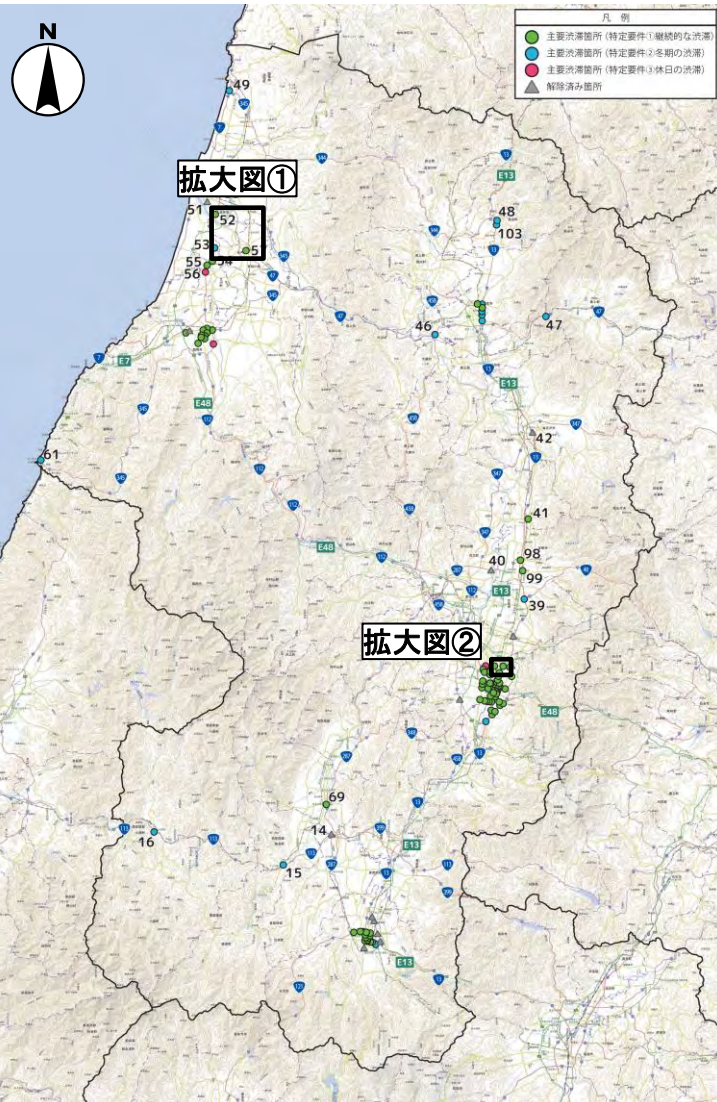
※2: 主要渋滞箇所の特定要件に3年連続で該当しない

8-3. 渋滞対策後も解除に至らない主要渋滞箇所

○渋滞対策後も解除に至らない主要渋滞箇所は以下のとおり。

○利用者実感等を反映し、全国事例を参考に、以下の箇所において解除基準の見直し検討を行う。

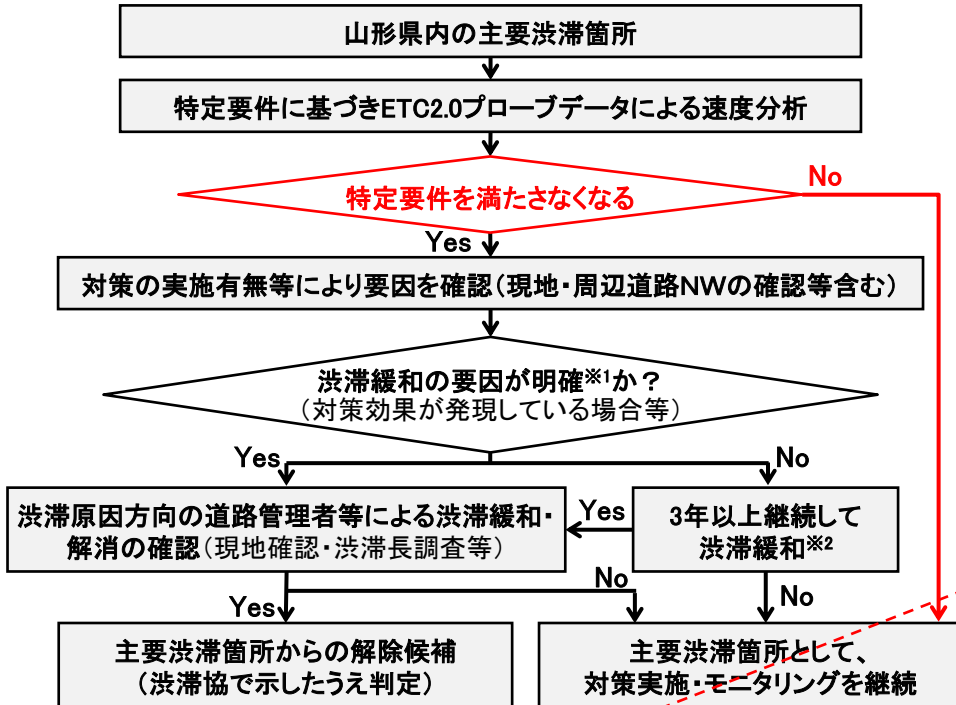
▼県内の主要渋滞箇所



8-4. 現在の解除基準における課題と見直しの方向性①

①道路特性を考慮した、解除判断フローの見直し検討を行う。

■現在の主要渋滞箇所の解除判断のフロー



※1: 道路事業の実施等、渋滞緩和の明確な要因の有無

※2: 主要渋滞箇所の特定要件に3年連続で該当しない

解除条件①

- ・ETC2.0プローブデータで特定要件非該当(対策後、最新データ1年間分で検討)。
- ・改善傾向が見られ、現地確認でも渋滞が発生していないこと。
- ・自治体等による渋滞緩和・解消の現地確認がなされていること。

解除条件②

- ・特定要件①通常期、特定要件③休日は、H25.1.24公表時の元に使われた抽出方向だけでなく、**全方向の解消をもって解除。**
- ・特定要件②冬期は、H25.1.24公表時の元に使われた抽出方向の解消をもって解除。

※ただし、特定要件②冬期により抽出された箇所は、抽出時の基準となる平成23年度と概ね同程度以上の累積降雪量となる年度のデータにおいて、特定要件を満たさない場合に解除する。

解除基準の課題

- 「通常期」「休日」の特定箇所は、全流入方向の解除基準クリアが必要
- 当初抽出方向が改善しても、従方向等が解除基準をクリアしないと解除できない

※フローのとおり、継続モニタリングとなる。

見直しの方向性 (P60参照)

○道路特性を考慮した、解除判断フローの見直し

- ◆ 主道路・従道路の交通特性を考慮
- ◆ 現地状況や道路管理者の意見を考慮
- ◆ 道路に求められる機能を判断
- ◆ 渋滞状況の評価の必要性を判断

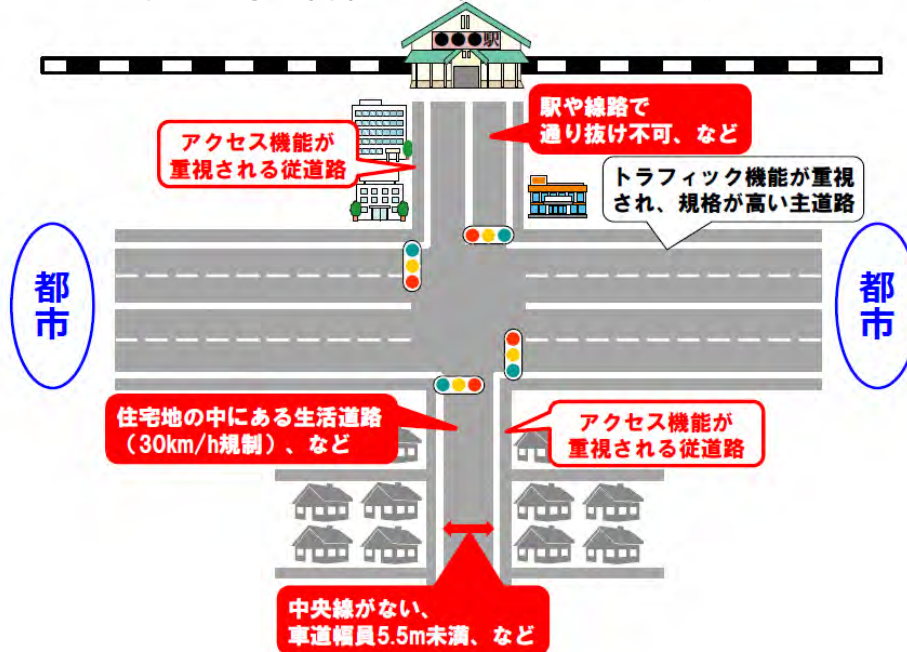
⇒渋滞対策後も解除に至らない箇所を対象に検討

8-4. 現在の解除基準における課題と見直しの方向性①

○解除基準の評価対象方向見直しの考え方の参考例(全国事例)は以下のとおり。
→山形県渋滞対策推進協議会としても参考にし、今年度検討していく予定。

■主道路と従道路の交通特性を考慮して評価する考え方の例

▼主道路と同等の評価が必要とされない個所のイメージ



■評価の対象としないことを検討できる条件の例

- ・中央線がない、道路幅員が狭い（車道幅員5.5m未満（道路構造令における第3種第4級相当））などの構造の道路
- ・青信号現示の割り当てが主道路に比べて大幅に短い道路（青信号現示15秒程度など）
- ・規制速度が30km/h等の生活道路（住宅地内にあるアクセス機能が重視される道路など）
- ・交通量が極端に少ない（1,500台/日未満（道路構造令における第3種第4級相当）） など

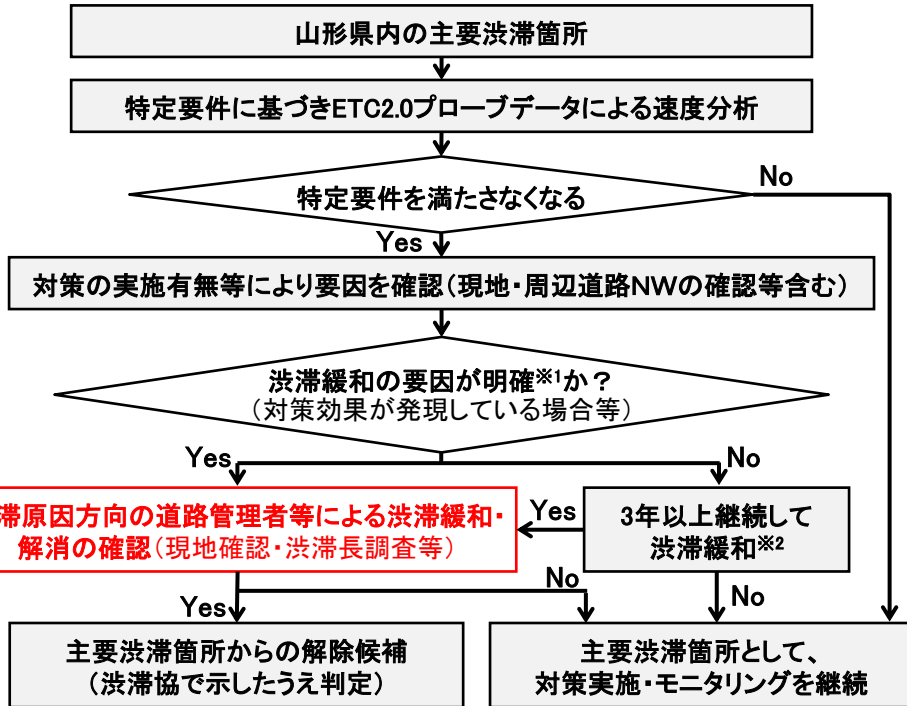
求められる道路機能として、アクセス機能が重視され、渋滞しているかの評価を行う必要性が低い

主道路と同等の評価が必要とされないと考えられる従道路については、現地状況や道路管理者の意見などを考慮した上で、主道路のみの評価を行う。

8-4. 現在の解除基準における課題と見直しの方向性②

②利用者実感が反映できるように、判断方法の見直し検討を行う。

■現在の主要渋滞箇所の解除判断のフロー



※1: 道路事業の実施等、渋滞緩和の明確な要因の有無

※2: 主要渋滞箇所の特定要件に3年連続で該当しない

解除条件①

- ・ETC2.0プローブデータで特定要件非該当(対策後、最新データ1年間分で検討)。
- ・改善傾向が見られ、現地確認でも渋滞が発生していないこと。
- ・自治体等による渋滞緩和・解消の現地確認がなされていること。

解除条件②

- ・特定要件①通常期、特定要件③休日は、H25.1.24公表時の元に使われた抽出方向だけでなく、全方向の解消をもって解除。
- ・特定要件②冬期は、H25.1.24公表時の元に使われた抽出方向の解消をもって解除。

※ただし、特定要件②冬期により抽出された箇所は、抽出時の基準となる平成23年度と概ね同程度以上の累積降雪量となる年度のデータにおいて、特定要件を満たさない場合に解除する。

解除基準の課題

- 利用者実感の項目がフローにない
- 渋滞実感がなくても、解除できない

見直しの方向性 (P62参照)

- **利用者実感が反映できるように判断方法を見直し**
- ◆ 通常の信号待ちを渋滞と過剰に評価しないよう評価区間長を適切に設定
⇒ 渋滞対策後も解除に至らない箇所を対象に評価区間長の設定を確認・検討

8-4. 現在の解除基準における課題と見直しの方向性②

○利用者実感を反映できる判断方法見直しの参考例(全国事例)は以下のとおり。
 →山形県渋滞対策推進協議会としても参考にし、今年度分析方法を検討していく予定。

■判断方法見直しの考え方の例

- 評価区間長が極端に短い場合、1回の信号待ち程度の速度低下を「渋滞」と過剰に評価している懸念がある。
- モニタリングの評価区間長が青信号1回で捌ける車列長より短い場合、赤信号時の停止が旅行速度に影響し、1回の信号待ち程度でもモニタリング指標を下回るほどの影響を及ぼしていることが考えられる。
- とくに直轄国道の交差点では、直轄国道側優先の信号制御のため、交差道路側は信号停止の確率が高く、信号待ち時間も長い場合、評価区間が短いと、常に信号待ちによる低速域の区間を評価している懸念がある。
- 評価区間は、少なくとも信号1回で捌ける車列長より長くすることが望ましい。

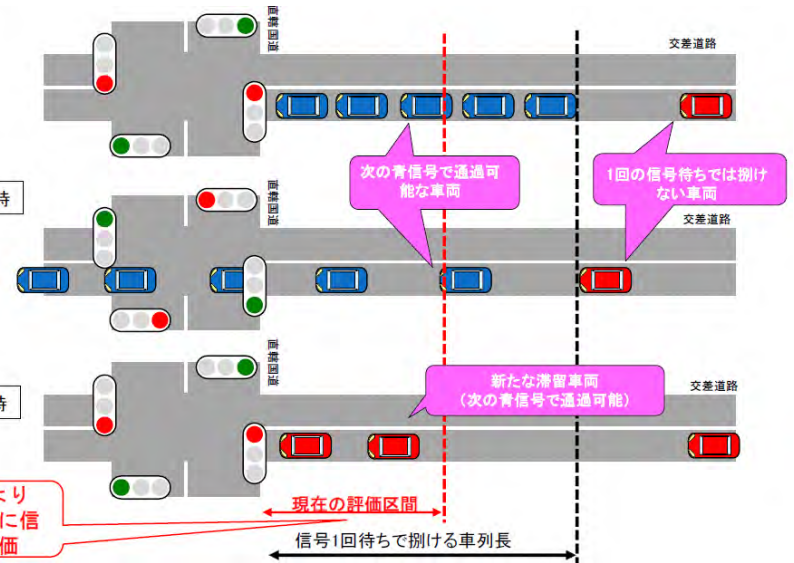
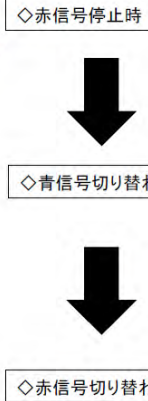
■評価区間が極端に短いことにより、1回の信号待ち程度の速度低下が「渋滞」と評価されている可能性がある事例



路線	横浜鎌倉線
平日昼間12時間平均(km/h)	18.7
平日ピーク時(km/h)	15.2
評価区間長(m)	48

【使用データ】ETC2.0プローブデータ (R3.1~12)

■信号1回待ちで捌ける車列長のイメージ



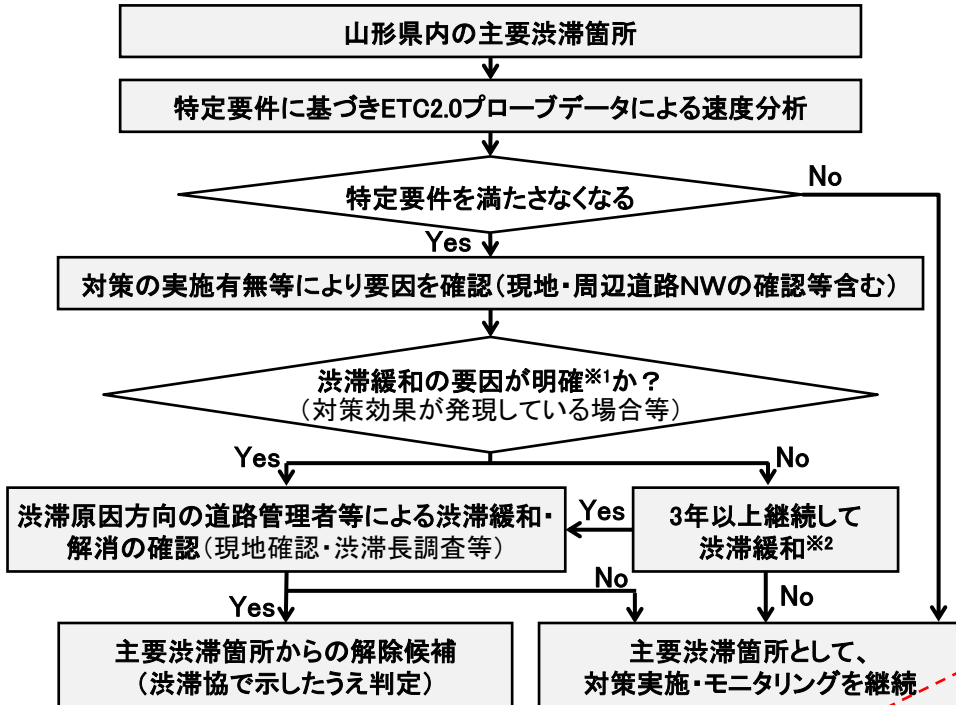
青信号1回待ちで捌ける車列長よりも評価区間長が短いことで、常に信号待ちによる低速域の区間を評価

評価区間長は、青信号1回で捌ける車列長以上とすることが望ましいため、少なくとも200m以上と設定する。

8-4. 現在の解除基準における課題と見直しの方向性③

③近年の気候変化を踏まえ条件設定の見直し検討を行う。

■現在の主要渋滞箇所の解除判断のフロー



※1: 道路事業の実施等、渋滞緩和の明確な要因の有無

※2: 主要渋滞箇所の特定要件に3年連続で該当しない

解除条件①

- ・ETC2.0プローブデータで特定要件非該当(対策後、最新データ1年間分で検討)。
- ・改善傾向が見られ、現地確認でも渋滞が発生していないこと。
- ・自治体等による渋滞緩和・解消の現地確認がなされていること。

解除条件②

- ・特定要件①通常期、特定要件③休日は、H25.1.24公表時の元に使われた抽出方向だけでなく、全方向の解消をもって解除。
- ・特定要件②冬期は、H25.1.24公表時の元に使われた抽出方向の解消をもって解除。

※ただし、特定要件②冬期により抽出された箇所は、**抽出時の基準となる平成23年度と概ね同程度以上の累積降雪量となる年度のデータ**において、特定要件を満たさない場合に解除する。

解除基準の課題

- 冬期特定箇所のモニタリングの前提条件は、「累積降雪量が選定時(H23年度)と同程度以上」に限定

見直しの方向性

○近年の気候変化を踏まえ条件設定を見直し

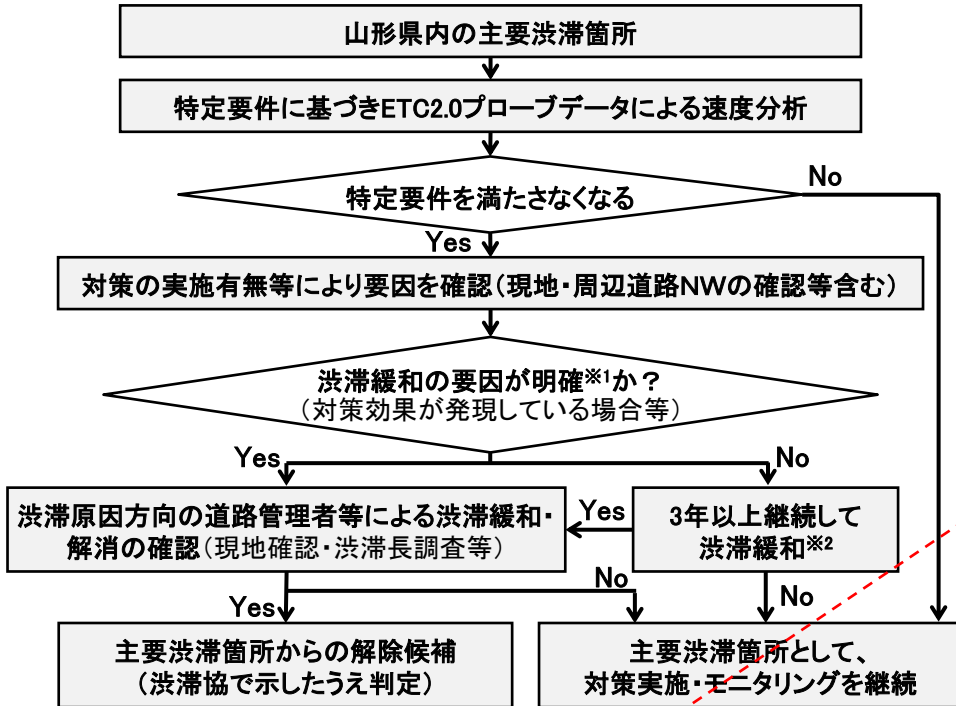
- ◆ 年次毎の累積降雪量の整理。
- ◆ 近年5ヶ年データ等比較整理。

⇒抽出時と近年の累積降雪量の差を確認し条件設定を検討

8-4. 現在の解除基準における課題と見直しの方向性④

④効果実感を踏まえたモニタリング評価時期の見直し検討を行う。

■現在の主要渋滞箇所の解除判断のフロー



※1: 道路事業の実施等、渋滞緩和の明確な要因の有無
 ※2: 主要渋滞箇所の特定要件に3年連続で該当しない

解除条件①

- ・ETC2.0プローブデータで特定要件非該当(対策後、最新データ1年間分で検討)。
- ・改善傾向が見られ、現地確認でも渋滞が発生していないこと。
- ・自治体等による渋滞緩和・解消の現地確認がなされていること。

解除条件②

- ・特定要件①通常期、特定要件③休日は、H25.1.24公表時の元に使われた抽出方向だけでなく、全方向の解消をもって解除。
- ・特定要件②冬期は、H25.1.24公表時の元に使われた抽出方向の解消をもって解除。

※ただし、特定要件②冬期により抽出された箇所は、抽出時の基準となる平成23年度と概ね同程度以上の累積降雪量となる年度のデータにおいて、特定要件を満たさない場合に解除する。

解除基準の課題

- これまで、対策完了箇所の次年度1年間で評価
- 年度初め完了の場合は解除審議が最短2年後
- 対策完了から評価まで時間が空くと対策効果や実感が薄れる等、速やかな解除に繋がらない

見直しの方向性 (P65参照)

○効果実感を踏まえモニタリング評価時期を見直し

- ◆ バイパス開通などの対策効果や実感の薄れを回避
 - ◆ 速やかな解除の実現
- ⇒対策完了翌月から実施することで検討

8-4. 現在の解除基準における課題と見直しの方向性④

○モニタリング評価の開始時期変更の考え方は以下のとおり。

→バイパス開通などの対策効果や実感が薄れることを回避し、速やかな解除に繋げるため、モニタリング評価期間を開通翌月から実施。

→以下の例のとおり、解除審議が開通後の翌年度に実施可能となる。

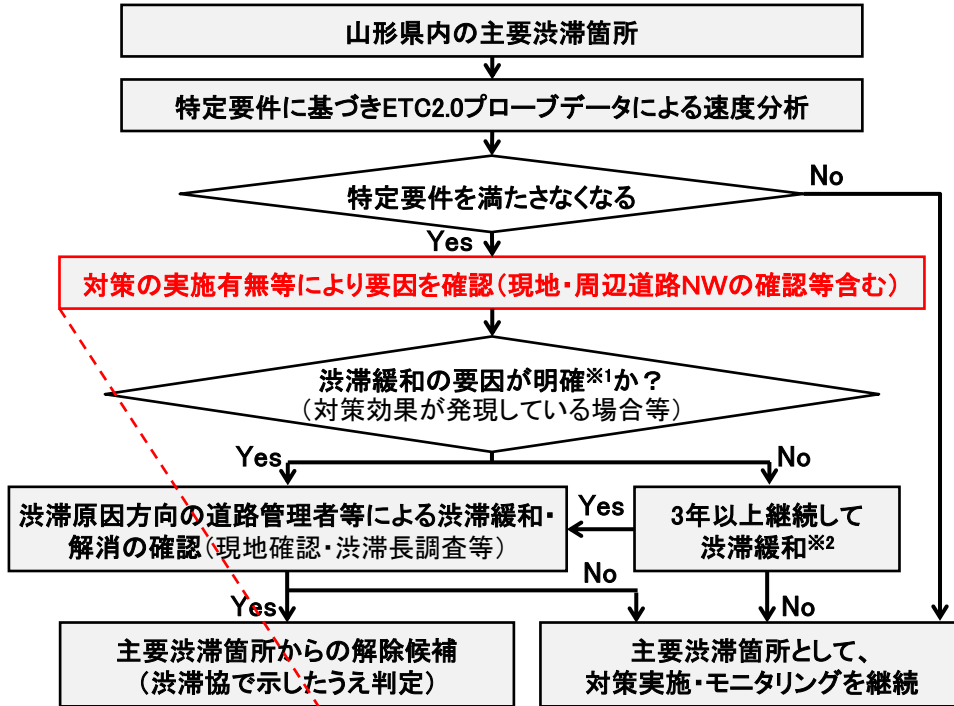
■ 対策事業のモニタリング評価期間の考え方 【泉田道路開通（令和4年11月20日）に伴う評価の例】



8-4. 現在の解除基準における課題と見直しの方向性⑤

⑤未対策個所のモニタリング基準年の検討を行うとともに、とりまとめ方の検討を行う。

■現在の主要渋滞箇所の解除判断のフロー



※1: 道路事業の実施等、渋滞緩和の明確な要因の有無
 ※2: 主要渋滞箇所の特定要件に3年連続で該当しない

解除条件①

- ・ETC2.0プローブデータで特定要件非該当(対策後、最新データ1年間分で検討)。
- ・改善傾向が見られ、現地確認でも渋滞が発生していないこと。
- ・自治体等による渋滞緩和・解消の現地確認がなされていること。

解除条件②

- ・特定要件①通常期、特定要件③休日は、H25.1.24公表時の元に使われた抽出方向だけでなく、全方向の解消をもって解除。
- ・特定要件②冬期は、H25.1.24公表時の元に使われた抽出方向の解消をもって解除。

※ただし、特定要件②冬期により抽出された箇所は、抽出時の基準となる平成23年度と概ね同程度以上の累積降雪量となる年度のデータにおいて、特定要件を満たさない場合に解除する。

解除基準の課題

- 未対策箇所については、フローに含まれていたが、これまで適用してない。

見直しの方向性 (P67参照)

○未対策個所のモニタリング基準年を設定

- ◆ 新型コロナ5類移行を踏まえた設定

○解除に向けたとりまとめ方を整理

- ◆ 他事例も参考に評価期間、判断項目を明確化

⇒基準年を令和5年度とすることで検討し、とりまとめ方整理

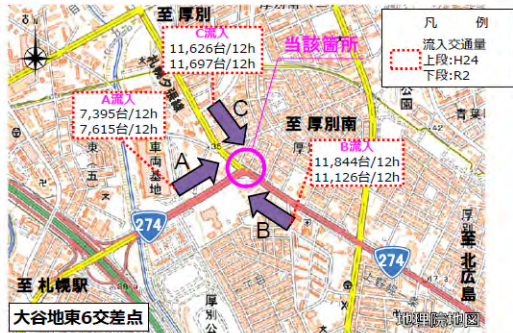
8-4. 現在の解除基準における課題と見直しの方向性⑤

○未対策箇所解除に関するとりまとめ方の参考例(全国事例)は以下のとおり。
 →山形県渋滞対策推進協議会としても参考にし、今年度検討していく予定。

- 当該交差点のピーク時旅行速度(冬期)が令和元年、令和2年と2年連続で指標値に非該当
 - 周辺の人口の減少や、事業所の減少、周辺地域における道路事業の整備などにより、面的な交通分散が図られ、当該交差点の負荷が軽減し、現地調査においても渋滞が発生していないことを確認。
- ⇒主要渋滞箇所の解除が妥当

選定年度	完了対策	選定時条件による選定時評価	選定時条件によるR1評価	選定時条件によるR2評価	周辺状況の変化	現地確認R3結果	解除判定
	対策内容						
H24	対策未実施 ※直近2年間選定指標に該当しない	冬期旅行速度 19.4km/h	冬期旅行速度 21.6km/h	冬期旅行速度 22.8km/h	人口の減少 事業所の減少 並行道路の整備	渋滞なし	解除

【位置図】

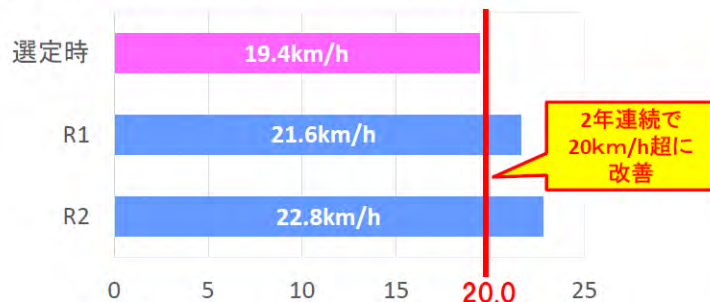


【周辺状況の変化】

周辺状況の変化	分析項目	
	選定時	現状
社会情勢の変化 人口分布、宅地開発 (札幌市厚別区)	H22: 128,492人	R2: 125,182人
事業所数(民営)の推移 (札幌市厚別区)	H21: 72事業所 (運輸業等)	H28: 57事業所 (運輸業等)
道路交通状況の変化 周辺道路ネットワークの整備	大谷地駅前通(H25) 札幌新道延伸(H27.4)	



【渋滞状況の変化(冬期旅行速度の推移)】



【現地調査結果】



9. 今後の予定

○令和5年度第2回の各地域WG、渋滞対策推進協議会は、令和6年1月～3月頃の開催を予定。

関係機関ごとに対策の推進・各種検討の実施

①主要渋滞箇所のモニタリング

- ・東北中央道開通やその他道路事業に伴う、主要渋滞箇所の速度改善状況、解除可否を検討
⇒東北中央道開通に伴い、新たな交通量増加の実感箇所(地域WG意見)についても速度等把握

②ピンポイント渋滞対策

- ・国道47号本合海交差点の冬期速度改善状況について効果を検証
- ・国道7号広野興屋交差点、対策実施状況、整備による期待される効果について報告
- ・国道458号万場町交差点は、対策実施状況、整備による期待される効果について報告

③TDM施策の取り組み

- ・各都市圏におけるTDM施策を継続的に行い、効果を検証

④山形都市圏の道路交通課題

- ・山形都市圏の道路交通課題に関する取り組み等の状況について報告

⑤冬期の道路交通課題

- ・国道113号の道路交通課題に関する取り組み等の状況について報告

⑥利用者実感にあった主要渋滞箇所の解除基準の検討

- ・主要渋滞箇所の解除基準の見直し等の検討